

平成 28 年度 事業報告書



自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を發揮
4 年度計画を十分達成	100~120%	制度が実際に機能を發揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要P.1	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置P.45
(1) 名 称P.1	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置P.45
(2) 所在地P.1	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置P.48
(3) 法人成立の年月日P.1	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置P.50
(4) 設立団体P.1		
(5) 中期目標の期間P.1		
(6) 目的及び業務P.1		
(7) 資本金の額P.1		
(8) 代表者の役職氏名P.1		
(9) 役員及び教職員の数P.1		
(10)組織図P.2		
(11)法人が設置運営する大学の概要P.3		
2 平成 28 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果P.7	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置P.51
(1) 全体評価（総合的な評定）P.7	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置P.51
(2) 評価概要P.7	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置P.52
(3) 対処すべき課題P.12	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置P.53
(4) 従前の評価結果等の活用状況P.13		
(5) 平成 28 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表P.14		
3 中期計画の項目ごとの実施状況P.15	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置P.54
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置P.15	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置P.54
(1) 教育に関する目標を達成するための措置P.15	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置P.55
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置P.28		
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置P.31		
第 2 研究に関する目標を達成するためによるべき措置P.34	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置P.56
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置P.34	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置P.56
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置P.35	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置P.57
第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためによるべき措置P.38	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置P.58
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置P.38	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置P.59
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置P.43	第 8 預算P.60
		第 9 短期借入金の限度額P.64
		第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画P.64
		第 11 剰余金の使途P.64
		第 12 施設及び設備に関する計画P.65
		第 13 積立金の使途P.66
		第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項P.66

4 その他法人の現況に関する事項P.67	(c) 専攻科P.87
(1) 主要な経営指針等の推移P.67	i 就職決定率 (表 22)P.87
ア 業務関係P.67	ii 就職率 (表 23)P.88
(ア) 教育P.67	iii 県内就職割合 (表 24)P.88
a 学生の受入状況P.67	(d) 参考P.89
(a) 学部P.67	i 求人状況 (表 25)P.89
i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)P.67	(イ) 学生支援P.90
ii 入学定員超過率 (表 2)P.70	a 奨学金給付・貸与状況 (表 26)P.90
iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表 3)P.71	b 授業料減免状況 (表 27)P.91
iv 収容定員超過率 (実質) (表 4)P.72	c 学生相談室等利用状況 (表 28)P.91
(b) 研究科P.73	(ウ) 研究P.92
i 志願倍率 (表 5)P.73	a 外部研究資金の受入状況 (表 29)P.92
ii 入学定員超過率 (表 6)P.74	b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)P.93
iii 収容定員超過率 (実質) (表 7)P.75	(エ) 地域貢献P.94
(c) 専攻科P.76	a 公開講座の開催状況 (表 31)P.94
i 志願倍率 (表 8)P.76	b 文大名画座の開催状況 (表 32)P.94
ii 入学定員超過率 (表 9)P.76	c 社会人等の受入状況P.95
iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)P.77	(a)社会人入学者 (表 33)P.95
(b) 資格免許の取得状況P.78	(b)聴講生等の学生数 (表 34)P.95
(a) 学部P.78	(オ) 国際交流P.96
i 各種免許資格取得者数 (表 11)P.78	a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)P.96
(b) 研究科P.79	b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)P.97
i 各種免許資格取得者数 (表 12)P.79	(イ) 財務関係P.98
(c) 専攻科P.79	(ア) 資産、負債 (表 37)P.98
i 各種免許資格取得者数 (表 13)P.79	(イ) 損益 (表 38)P.99
(c) 卒業者 (修了者) の就職状況P.80	(ウ) キャッシュ・フロー (表 39)P.100
(a) 学部P.80	(エ) 行政サービス実施コスト (表 40)P.100
i 就職決定率 (表 14)P.80	(ウ) 教職員数 (表 41)P.101
ii 就職率 (表 15)P.81		
iii 実質就職率 (表 16)P.82	(2) 主要な施設等の状況 (表 42)P.102
iv 県内就職割合 (表 17)P.83	(3) 附属図書館利用状況P.104
v 業種別就職割合 (表 18)P.84	(4) 役員の状況 (表 43)P.107
(b) 研究科P.85	(5) 従前の評価結果等の活用状況 (表 44)P.108
i 就職決定率 (表 19)P.85	(6) その他法人の現況に関する重要事項P.111
ii 就職率 (表 20)P.86		
iii 県内就職割合 (表 21)P.87		

1 法人の概要（平成 28 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称
公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地
山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日
平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体
山梨県都留市

(5) 中期目標の期間
平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務
ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
56 億 5949 万 9700 円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 横 内 正 明 (H28.2.1 就任)

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1 人	副理事長	1 人	理 事	5 人	監 事	2 人	役員計	9 人
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

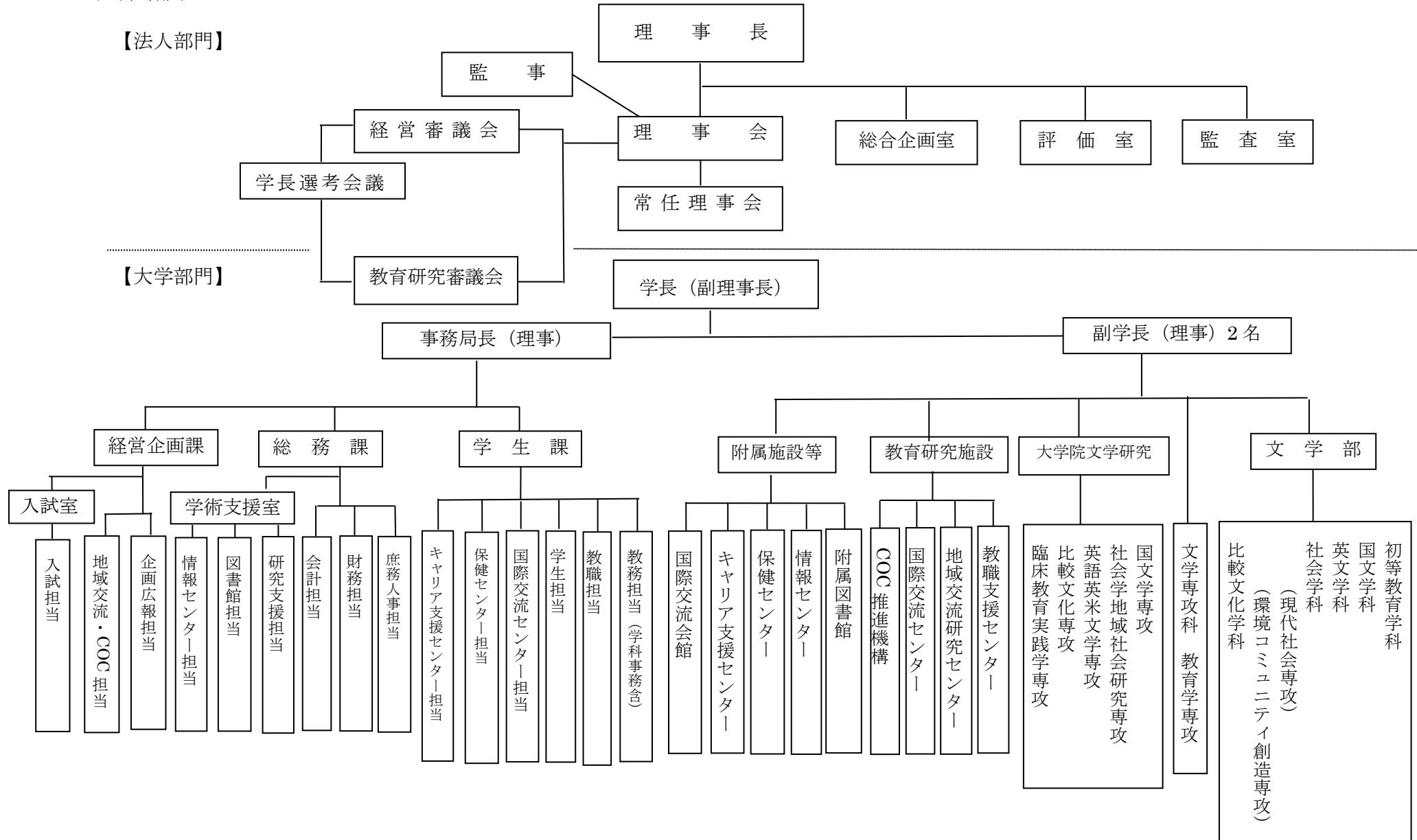
イ 教職員（本務者）

教 員	75 人	（ただし学長、特任教員は除く。）
-----	------	------------------

職 員	40 人	（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）
-----	------	-----------------------

教職員計	115 人
------	-------

(10)組織図



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号					
学長の氏名	福田誠治（副理事長）					
学部等の名称	修業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部 初等教育学科 国文学科 英文学科 社会学科 比較文化学科 計	4 4 4 4 4 4	180 120 120 150 120 690	— — — — —	720 480 480 600 480 2,760	S35 S35 S38 S62 H 5	
専攻科 文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科 国文学専攻 社会学地域社会研究専攻 英語英米文学専攻 比較文化専攻 臨床教育実践学専攻 計	2 2 2 2 2	5 5 5 5 5	— — — — —	10 10 10 10 10	H 7 H 7 H10 H12 H15	
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、COC 推進機構					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館					
学生数	3,348 人（学部学生 3,322 人、専攻科生 5 人、大学院生 21 人）					
教員数（本務者）	75 人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	40 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薰 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)

1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90名) (環境・コミュニティ創造専攻 60名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	C O C推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	

2014. 4. 1	教職支援センター設置
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任
2016. 3. 24	国際交流会館 完成

2 平成 28 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

B 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90% に満たない場合は 1 段下位の評定をするとされれており、当該割合は「86.2%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「B 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の 3 項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」についてはそれぞれ 88.6%、78.6%、88.6% で 90% 未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても 90% を超えているため、評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 2.7 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 85.7% で 90% 未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。次に、「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても 100% であるため、評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 2.7 以上ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 72.7% で 90% 未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「88.6%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「86.5%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「93.8%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためによるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「78.6%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「77.8%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90% に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「88.6%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「95.8%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「72.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「90.5%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置」

評 定

c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90% に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとしており、当該割合は「85.7%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「c 評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
- 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
- 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

- 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
- 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置」

評 定

- c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとしており、当該割合は「72.7%」であることから、評定を1段階引き下げ「c 評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」

とした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「50.0%」であるため、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「50.0%」であるため、「中期計画の進捗は遅れている」。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置」

- ・大学附属図書館ガイダンスデータベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けた個別データベース講習会を含めゼミ・クラスガイダンスの中で取り入れて行う。また一方、キャリア支援に結び付け、就職活動期に的を絞った新聞記事検索データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベース等の検索ガイダンス等を開催していく。合わせて参加人数100名以上を目指す。【No.14】
- ・Word&Excel講座に、PowerPoint講座を新たに加え延べ参加学生数100名以上を目指す。【No.16】
- ・引き続き、TOEIC-IPテスト延べ受験者数630名以上を目指す。【No.17】
- ・引き続き、TOEFL試験延べ受験者数210名以上を目指す。【No.17】
- ・引き続き、中国語検定試験HSK延べ受験者数70名以上を目指す。【No.17】
- ・学生並びに教員が、履修カルテの基礎的な運用が継続できるよう、情報センターの協力を得て速やかに年度更新を行う。また、応用的な運用（介護等体験、SAT活動、教育実習等を学生が記録する）について、教員養成カリキュラム委員会で内容を精査し、方針が決まり次第適宜システム化していく。【No.19】
- ・引き続き、教員1名当たり学生数30名以内を目指す。【No.22】
- ・「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想を策定し、実施する。【No.40、再掲】
- ・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。【No.55】

② 「第2 研究に関する目標を達成するためのとるべき措置」

- ・出版助成制度については整備済であり、その利活用策を検討し推進していき、出版助成制度利用件数3件以上を目指す。【No.60】
- ・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合60%以上を目指す。積算＝（継続（単独・分担）+新規単独分申請（H28年度申請）+新規分担採択）/全専任教員（専任+特任A・B）【No.65、105】

・引き続き、特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。【No.67】

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・地域交流研究センターの充実を図るため、特任専門職員を配置する。【No.70】
- ・国際交流センターに特任専門職員を配置する。【No.81】
- ・引き続き、協定大学留学生フェアに 3 名以上教職員を派遣する。【No.84、103】
- ・本学海外協定校図書館とのデジタル資料のリンク先として、留学協定校であるラトガーズ大学(アメリカ合衆国・ニュージャージー州)とし、本学の「Digital archives: Mt. Fuji related old books=富士山関連貴重書籍」をリンクし公開する。【No.86】

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・【No.103】は【No.84】の再掲

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【No.105】は【No.65】の再掲

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【再掲】は【No.40】の再掲
- ・防災訓練に関して地元自治会との連携を図る。【No.114】
- ・情報セキュリティポリシーについて、作成案の修正・追加などを検討し、年度内の完成を目指す。【No.116】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 27 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 28 年度も引き続き改善措置を講じた。(P108～110 ～)

(5)平成28年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						前年	大項目別 評価 (評定) ⑯	大項目 のウエ イト ⑰	備 考 ⑱	
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧			5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点 が占め る割合 ⑯				
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	58	80	26	17	27	6	3	79	3.7	3.7	32.9	21.5	34.2	7.6	3.8	100.0	88.6	80.0	a → b	0.2	
1 教育に関する目標を達成するための措置	37	52	17	5	23	5	2	52	3.6	3.5	32.7	9.6	44.2	9.6	3.8	100.0	86.5	75.5			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	12	2	7	1	1	0	11	3.9	3.7	18.2	63.6	9.1	9.1	0.0	100.0	90.9	81.8			[再掲]([24]と同じ)
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	16	7	5	3	0	1	16	4.1	4.1	43.8	31.3	18.8	0.0	6.3	100.0	93.8	93.8			
第2 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	10	14	5	3	3	1	2	14	3.6	3.0	35.7	21.4	21.4	7.1	14.3	100.0	78.6	57.1	a → b	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	3	0	1	0	1	5	3.8	2.6	60.0	0.0	20.0	0.0	20.0	100.0	80.0	40.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	9	2	3	2	1	1	9	3.4	3.2	22.2	33.3	22.2	11.1	11.1	100.0	77.8	66.7			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためとるべき措置	21	35	12	12	7	3	1	35	3.9	3.9	34.3	34.3	20.0	8.6	2.9	100.0	88.6	86.5	a → b	0.1	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	24	7	12	4	1	0	24	4.0	3.9	29.2	50.0	16.7	4.2	0.0	100.0	95.8	87.5			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	8	11	5	0	3	2	1	11	3.5	3.8	45.5	0.0	27.3	18.2	9.1	100.0	72.7	84.6			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	16	25	3	10	6	0	2	21	3.6	3.8	14.3	47.6	28.6	0.0	9.5	100.0	90.5	87.0	a	0.2	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	11	3	6	1	0	0	10	4.2	4.0	30.0	60.0	10.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			[93]([81]と同じ)
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	9	0	3	3	0	1	7	3.1	3.4	0.0	42.9	42.9	0.0	14.3	100.0	85.7	62.5			[再掲]([88]と同じ)2ヶ
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	5	0	1	2	0	1	4	2.8	4.0	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0	100.0	75.0	100.0			[101]([96]と同じ)
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	6	7	0	3	3	1	0	7	3.3	3.6	0.0	42.9	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7	71.4	b → c	0.2	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	4	0	0	3	1	0	4	2.8	3.3	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0	75.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	3.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	50.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	5.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	3	5	1	2	2	0	0	5	3.8	4.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	3	1	1	1	0	0	3	4.0	4.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	10	11	0	3	5	3	0	11	3.0	3.6	0.0	27.3	45.5	27.3	0.0	100.0	72.7	72.7	b → c	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	0	1	0	2	3.0	3.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	50.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	0	0	2	2	0	4	2.5	4.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0	75.0			
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	3.5	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	3	0	2	1	0	0	3	3.7	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	66.7			
単純合計(ウェイト非考慮)	124	177	47	50	53	14	8	172	3.7	3.7	27.3	29.1	30.8	8.1	4.7	100.0	87.2	80.2			

全体評価(総合的な評定)

注: 大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（A P）に関する目標 アドミッション・ポリシー（A P）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 (a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。 (b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。 c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（D P）の要件を満たした学士を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を發揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。

中 期 目 標	(ウ) 専攻科課程
	<p>a アドミッション・ポリシー（A P）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p>
	(エ) 大学院課程
	<p>a アドミッション・ポリシー（A P）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p>

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達				

<p>成するための措置</p> <p>(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通</p> <p>① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】①</p> <p>② 3年生以降への学術情報リテラシー教育※1を拡充する。【数値目標】②</p> <p>③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】</p> <p>④ 國際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。 引き続き、大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数 600 名以上を目指す。 既存学部、学科の見直しに向けた体制の構築及び具体的なスケジュールを示し、準備を進める。 国際教育学科準備室を中心に文部科学省への設置届出、学生募集など新設準備を進める。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5月に卒業(仮)認定を行い、履修状況を把握し履修指導を行った。さらに、10月後期の履修登録後に2度目の卒業(仮)認定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけた結果、卒業率は88.4%であった。 前期ゼミ・クラスガイダンスの開催回数は44回、参加人数は598名、後期開催回数は、12回、参加人数は169名。合計56回開催・参加人数は767名であった。 平成28年4月21日(株)三菱総合研究所と学部・学科再編に関する検討支援業務委託締結、8月31日成果品納入済。学校教育学科設置準備室会議24回、地域社会学科設置準備室会議24回作業部会6回、教養学部設置準備室会議5回実施し、2学科3ポリシー案、学部ポリシー案、課程認定申請書類及び学部設置届出書類を作成した。文部科学省事前打合せ、設置室2回及び免許係3回実施。3月に教員免許課程認定申請書類を提出した。今後は、平成29年4月に新学部設置届を行い、平成30年度からの新学部開設を目指し、準備を進める。 平成28年4月22日に文部科学省へ国際教育学科設置届出書を提出した。広報活動として、学科パンフレットの作製配布や朝日新聞・山梨日日新聞への広告掲載、また、都留・東京・京都・名古屋等で5月から6月に計5 	
---	--	-------------------------------------	--	--

<p>⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※2の課程を新設する。(29年度)【5】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国際教育学科に必要な人事を行い、万全な体制で新学科を開設する。 ・国際教育学科準備室を中心に IB 教員養成・免許課程の設置準備を進める。 ・平成 27 年度に提出した課程認定申請に係る教員審査について、文部科学省から指摘事項があった場合に適宜対応を行う。 ・平成 27 年度に提出した課程認定申請書類に係る文部科学省からの指摘事項について、書類の訂正等に適宜対応し、平成 29 年度 4 月から特別支援学校教諭一種免許の課程を開設できるようにする。 	5	<p>回準備室の教員が講師となり公開講座を開催した。7 月と 10 月の夏季・秋季オープンキャンパスにおいても学科説明会・学科特別講義・個別相談会等により積極的に学生募集活動を実施した。その結果、AO、推薦、一般(前期・中期)入試を実施し、募集定員 40 名に対し 55 名の入学手続者を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に引き続き国際教育学科に必要となる教職員の人事について募集・選考を行い、平成 28 年 10 月から専任講師 1 名と特任専門職員 1 名を採用した。また、平成 29 年度から採用となる特任教授 1 名の採用内定手続きを行い、新学科開設に向け体制を整えた。 ・平成 28 年 9 月 12 日・13 日に国際バカロレア機構の認可訪問を受け、本学の教育課程が IBCTL (PYP、MYP、DP) IB 認証の必要条件を満たしているものとして評価され IB ユニバーシティとして認可された。 ・課程認定申請に係る教員審査の文部科学省からの指摘事項に対して、新たな教員の配置や担当科目の変更などにより適宜対応を行った。この結果、本学文学部初等教育学科に平成 28 年 11 月 28 日付け特別支援学校教諭一種免許状の課程が認定された。 ・課程認定申請書類に係る文部科学省からの指摘事項について、書類の補正などにより適宜対応を行った。この結果、本学が提出した書類は、課程認定審査委員会で審査され、文学部初等教育学科に平成 28 年 11 月 28 日付け特別支援学校教諭一種免許状の課程が認定 	
--	---	---	--	--

			された。	
⑥ GPA制度※3 の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】	・GPA制度を奨学金制度に活用していく場合の公平性について、学生担当を含めて検討する。	3	・GPA制度を奨学金制度に活用していく場合の公平性について、学生担当を含め検討をした結果、現在行っている「成績優秀者奨学金」制度への活用については、一定の公平性はあると考えるが、他大学も調査し引き続き協議することとした。	
⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】	・プロジェクトD(カリ改革)チームで見直し原案を作成し、それについて各学科で検討を行う。	3	・平成30年度から学科改編する学校教育学科設置準備室と地域社会学科設置準備室において履修単位数の検証を行い、学校教育学科については、卒業必要単位数を現行の141単位から134単位とする見直しを図った。	
⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】	・新入生入学動機等調査を実施し、分析を行う。 ・在学生満足度等調査を実施し、分析を行う。	5	・4月に新入生入学動機等調査を実施し、調査集計分析を行った。分析結果をもとに、オープンキャンパスや高校訪問など受験生確保のための広報活動に役立てた。 ・4月に2年次から4年次を対象に在学生満足度等調査を実施し、調査集計分析を行い、学科改編などの資料として活用した。	
(イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー(AP)※4に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】 ② 入学志願者数5,000名以上を確保する。【数値目標】【10】	・大学入試センター試験の制度改革に対する調査・研究を行う。 ・入学志願者数4,200名以上を確保する。	3 5	・文部科学省や公立大学協会の高大接続システム改革に関する研究会やセミナー等に参加し、大学入試センター試験の制度改革に対する今後の動向等情報収集を行った。 ・高校訪問や大学説明会、広報活動などを積極的に行い、志願者の確保に努めた結果、入学志願者数は、一般推薦719名、センター利用推薦181名、芸体系、活評、IB44名、AO入	

③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】	<ul style="list-style-type: none"> 新規会場を含めた会場別志願者数の検証を行い、入試会場地や受験制度について検討する。 オープンキャンパス参加高校生 1,280 名以上を確保する。 	4 5	<p>試 43 名、前期日程 735 名、中期日程 3,998 名 合計 5,720 名（前年度 4,541 名）で前年度比 26% 増、7 年前の水準まで志願者が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試種別・会場別志願者数の検証を行い、今年度から一般推薦入学試験において、重点地域である長野県に松本会場を新設した結果、近県の志願者の増加を図ることができた。また、志願者数の少ない北海道の旭川、函館会場を一本化し、札幌に会場を変更し合理化を図った。
④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。【数値目標】【12】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高校訪問を年間 400 校以上実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度高校訪問 259 校、大学説明会 67 校（回）、出前講座 36 校実施、計 362 校。近県の静岡県及び長野県を中心に高校訪問を行ったことや中部地方を中心に毎年訪問した高校とのパイプ作りが志願者数の増加にも繋がった。
⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、入学前において ALC ネットアカデミー（LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム）利用者 100 名以上を目指す。 各学科において入学前教育の課題内容を検討し、修学準備の充実を図る。 	5 5	<ul style="list-style-type: none"> 入学前における ALC ネットアカデミー利用者数は、英文学科 A0 入試入学許可者 45 名と初等教育学科推薦及び A0 入試入学許可者 117 名の計 162 名であった。 各学科において推薦入試入学許可者に対して、入学前教育の課題内容を検討し課題を課

<p>b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(CP)※5を実現するための具体的方策</p> <p>(a)教養教育等</p> <p>① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※6の充実を図る。</p> <p>【数値目標】【14】</p> <p>② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】【15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属図書館ガイダンスデータベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けた個別データベース講習会を含めゼミ・クラスガイダンスの中で取り入れて行う。また一方、キャリア支援に結び付け、就職活動期に的を絞った新聞記事検索データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベース等の検索ガイダンス等を開催していく。合わせて参加人数100名以上を目指す。 ・環境 ESD プ로그ラムの一層の充実を図る。 ・引き続き、アカデミック・スキルズ参加延べ学生数300名以上を目指す。 ・大学附属図書館ツアーについて、アカデミック・スキルズの中で主に図書館が担当する図書館案内(ツアー)、図書館の利用方法の中にも取り入れているが、今後はアカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対しても、個人参加を促していく。また、学生サークル「Libropass=リプロパス」の協力を得て、個 	<p>2</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>し、修学準備の充実に努めた。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別データベース (ProQuest=洋雑誌データベース、ebrary=洋図書データベース)を取り扱ったガイダンスについて講習会として2回開催し、学生個人の参加人数は13名であった。学内サイトでオンライン講習会の動画を公開している。蔵書II=朝日新聞記事索引データベースを取り扱ったガイダンスについて、講習会として3回開催し、学生個人の参加人数は31名 (キャリア支援センター主催開催含む) であった。また図書館ガイダンスデータベース編の参加者は29名で、合計73名の参加があった。 ・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、23名が環境 ESD プログラムを登録し、17名に修了証を交付した。また、H29年度オリエンテーション説明会用にパンフレットを作成する予算措置を行った。 ・アカデミック・スキルズについて、社会学科(必修)184名、社会学科以外履修登録者数186名、合計370が履修した。 ・個人の図書館ツアーへの参加については、19名であったが、学生サークル「Libropass=リプロパス」の協力を得て、個別の学生に対し、スタンプラリーを行った結果79名の参加があった。合計98名の参加であった。 	
---	---	-------------------------------------	---	--

	<p>別の学生に対し、図書館案内(ツア)を進める。合わせて参加人数 100 名以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学附属図書館ガイダンス基礎編について、アカデミック・スキルズの中で主に図書館が担当する図書館案内(ツア)、図書館の利用方法の中にも取り入れているが、今後はアカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対しても、個人参加を促し、延べ参加学生数 50 名以上を目指す。 <p>③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】[16]</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> 個人の図書館ガイダンス基礎編への参加については、9名であったが、新入生向け学科別ガイダンスへの参加が 134 名あり、合計 143 名の参加があった。アカデミック・スキルズの中での基礎編の参加は 352 名(開催回数 24 回) であった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> Word&Excel 講座に、PowerPoint 講座を新たに加え延べ参加学生数 100 名以上を目指す。 <p>④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】[17]</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> 6月、7月に Word&Excel の基礎編及び応用編、11月に PowerPoint 講座を開催した。合計で 58 名の参加があった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 教職リテラシー系科目、情報リテラシー科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、TOEIC-IP テスト延べ受験者数 630 名以上を目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 6月 25 日の任意募集(学年関係なし)に 21 名、12月 10 日の 2 年次対象に 430 名、合計 451 名が受験した。 	P.108 参照
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、TOEFL 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 5・6・8・9・10・11・12・2 月の年 8 回実施し、合計 167 名が受験した。 	P.108 参照
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中国語検定試験 HSK 延べ受験者数 70 名以上を目指す。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 5月実施 22 名、10月実施 26 名、合計 46 名が受験した。 	
(b) 専門教育	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きプロジェクト D(カリ改革)チームにおいて改善策を検討する。 <p>① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> H29 年度開設の国際教育学科、H30 年度改編予定の学校教育学科、地域社会学科の各学科設置準備室や作業部会において、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力等の習得を含むカリキュラムについて、検討を行い作成した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 各学科において、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。 <p>② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> H29年度開設の国際教育学科、H30年度改編予定の学校教育学科、地域社会学科においては、各学科設置準備室を中心に、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力等の習得を含むカリキュラムについて、作成し決定された。国文、英文、比較文化学科においては、今年度後期から検討を開始した。 	P.108 参照
c ディプロマ・ポリシー(DP)※7の実施に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> 学生並びに教員が、履修カルテの基礎的な運用が継続できるよう、情報センターの協力を得て速やかに年度更新を行う。また、応用的な運用（介護等体験、SAT活動、教育実習等を学生が記録する）について、教員養成カリキュラム委員会で内容を精査し、方針が決まり次第適宜システム化していく。 教員養成カリキュラム委員会、教職支援センター会議等で、より実践的な学修に係るカリキュラムや履修カルテの活用について検討する。 	2 3	<ul style="list-style-type: none"> 前期は紙ベースで履修カルテを運用した。後期に計画していたシステム化は、教職支援センター長より、システム化にあたっての課題として、教職課程の授業科目との接続等について提言されたが、それを解決できず、継続審議を要することになった。 より実践的な学修に係るカリキュラムとして、従前からあった学生のSAT活動についての主な対象年次を4年次から3年次に前倒した。そして、履修カルテの活用について、4年次後期の必修科目「教職実践演習」と接続することを教員養成カリキュラム委員会で決定した。 	P.108 参照
① シラバス※8に示した学習目標への到達度を把握する。【20】	<ul style="list-style-type: none"> 学内にプロジェクトチームを立ち上げ、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法について検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 副学長（学生・教育担当）と学長補佐（教務担当）のチームにより、シラバスに示した学習目標への達成度の把握方法についての検討を行っている。 	
② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準のガイドライン作成のため、作成した統一シラバスについて、いかに評価して 	3	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準のガイドライン作成前に、シラバスに授業目標・達成度を入れるように検討 	

<p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 少人数教育を実施する。【数値目標】[22]</p> <p>② e-ラーニング※9 の活用を促進する。</p> <p>【数値目標】[23]</p> <p>③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。</p> <p>【数値目標】[24]</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27~32年度)【25】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付</p>	<p>いかが検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員 1 名当たり学生数 30 名以内を目指す。 ・引き続き、ALC ネットアカデミー (LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム) 利用者 470 名以上を目指す。 ・海外からの留学生の e-ラーニング利用を促し、利用者の幅を広げることにより活用を促進する。 ・全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していく、電子ジャーナル、データベース等の導入数 16 件以上を目指す。 ・専攻科についての説明会を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。 ・教員のシラバス作成時に、理論と実践の統合された体系的なカリキュラム編成を促す。 ・専攻科委員会において、小学校教諭専修免 	<p>2</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 5 月 1 日現在、学部生 3,322 名、専任教員 89 名で教員 1 名あたり学生数は 38 名であった。 ・ALC ネットアカデミー (LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム) 利用者は 512 名であった。 ・アジア圏からの留学生に対し、ALC ネットアカデミーと Web クラスが 10 月から利用可能となった。 ・平成 28 年度の電子ジャーナル、データベース等の導入件数は、オンラインブックを合わせて 15 件である。新聞オンライン記事データベース「蔵書Ⅱ」のアクセス数を、1 口増やし 3 口とした。 ・7 月に学部生に対し専攻科説明会を開催し、2 月に専攻科の入学者選抜を実施した。4 名が志願・受験し 4 名とも合格、うち 3 名が入学手続きを行った。 ・11 月のシラバス作成依頼の際に、理論と実践の統合された体系的なカリキュラム編成ができるように、副学長名で各教員に依頼通知を出し促した。 ・専攻科委員会で小学校教諭専修免許状取得者 	<p>P.109 参照</p>
--	---	---	---	-----------------

<p>るべき資質・能力基準を明確にする。【27】</p> <p>② 教員採用(臨時の任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。【数値目標】【28】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】</p> <p>(エ)大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】</p>	<p>許状取得者として身に付けるべき資質・能力の具体的な基準について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員採用(臨時の任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。 <p>・専攻科生に教師力養成講座への参加を働きかける。また、教職支援センターが学部生に留まらず、専攻科生の「教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。」ことに寄与するよう取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や国際学会等の奨学金制度について、周知を行い進学を促す。 <p>・各専攻の教育目標を再確認し、体系的に課程の特徴を反映したカリキュラム編成を引き続き検討する。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>として身に付けるべき資質・能力の具体的な基準について検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学専攻科の教員採用合格率は100%であった。(前年度最終合格率100%) <p>・前期には、教職支援センターにおいて「教師力養成講座」や「都留っ子わくわくクラブ」の企画を行った。後期に、専攻科生に対して参加を働きかけた結果、専攻科生が学部生とともに現職教諭の話を聞くとともに、自身の経験や考えを発表し共有する姿が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の進学希望者説明会において新しい奨学金制度についての紹介を行った。また、大学院パンフレットにも掲載し、他大学、日本語学校、教育委員会などに送付し、周知を図った。入学者選抜方法についても再度見直し、志願者数の増加を図るため、比較文化専攻において学内選抜を実施した。また、来年度入試から比較文化専攻において社会人選抜の実施についても決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の教育目標を再確認し、体系的に課程の特徴を反映したカリキュラム編成の検討に努めている。臨床教育実践学専攻では、カウンセラーや心理系の資格を意識したカリキュラム編成を、英語英米文学専攻では、海外研修への参加を意識したカリキュラム編 	
---	---	-------------------------------------	---	--

② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】	・修了生アンケートの集計方法を検討し、効果的な内容把握を目指す。	3	成を、国文学専攻では、教職を希望している学生を中心としたカリキュラムの編成について検討を進めている。
③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】	・院生の留学制度の導入について、大学院運営会議で検討する。	3	・修了生アンケートの集計方法について検討した結果、各専攻毎に集計を行い、効果的に内容把握ができるようにした。
c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策 ① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】	・修士の資質・能力基準に基づき運用する。	3	・院生の留学制度の導入について、大学院運営会議で検討を行っている。
② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】	・成績評価基準と評価方法をもとに、適切な成績評価を実施する。	3	・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用している。
d 教育方法等に関する具体的方策 ① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】	・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講を促す。	3	・成績評価基準と評価方法に基づき、適切な成績評価を実施している。
② 修士論文の評価基準を公表する。【37】	・修士論文審査の評価基準を公表し実施する。	4	・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」について、教員より受講を促した結果、昨年度受講者が無かったが、今年度は1名が受講した。
※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育。			・作成した修士論文審査評価基準をHPに公開した。
※2 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など			

<p>特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。</p> <p>※3 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p>※4 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針</p> <p>※5 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針</p> <p>※6 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。</p> <p>※7 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針</p> <p>※8 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画</p> <p>※9 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。</p>				
--	--	--	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。
	イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。
	ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】 イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10 の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグラン ドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度教員配置計画を策定する。 特任教員 12 名(初等教育学科 2 名、国文学科 1 名、英文学科 1 名、情報センター 1 名、教職支援センター 2 名、キャリア支援センター 1 名、国際教育学科 4 名)を採用する。 「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想を策定し、実施する。 	4 3 2	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 13 日開催の平成 28 年度第 1 回教育研究審議会へ提案し、必要に応じ随時継続審議を行い平成 29 年度の教員配置計画を策定した。 特任教員 9 名(初等教育学科 1 名、国文学科 1 名、情報センター 1 名、キャリア支援センター 5 名、保健センター 1 名)を採用した。 「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施し業者選定を行った。 	P.109 参照 P.109 参照

<p>実施する。【40】</p> <p>② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】</p> <p>③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】</p> <p>④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等Webによるサービスを拡充する。【数値目標】 【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。 ・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について、調査・検討を行う。 ・平成 27 年度から 3 か年計画である「第 7 次重点図書整備計画」に基づき、大学附属図書館に収集すべき図書群を構築していく。 ・大学附属図書館の貴重資料(重点図書計画により購入した貴重古典籍、富士山に関する貴重文献[浮世絵を含む])のデジタル化を促進する。 ・全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していく、電子ジャーナル、データベース等の導入数 16 件以上を目指す。【再掲】 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属図書館学習室・研究スペースの利用件数は、1,712 件であった。 ・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について、今年度 12 月着工、来年度 8 月完成予定の新講義棟の設計の中に取り入れ、各階に 1 箇所、合計 3 箇所の設置を決定した。 ・平成 27 年度から 3 か年計画による「第 7 次重点図書整備計画」を開始している。教員および図書館から提出されたテーマは、以下の 6 テーマとなった。1-和歌集・歌書・物語の写本、版本の収集整備、2-言語獲得・習得と言語理解関連資料の収集整備、3-戦前・戦後初期を中心とした国際法・国際裁判にかかる基本文献の体系的整備、4-イギリスの映像文化関連資料（映画、ドラマ）の拡充、5-富士山・日本文化についての英語文献の収集、6-小・中学校・高等学校の教科書・教師用指導書（免許取得教科および全出版社）の収集整備。随時選定購入中である。 ・平成 28 年度は、退職された国文学科教員から図書館に移管された浮世絵、錦絵 45 点の内 10 点（国文学科教員選定）をデジタル化し、図書館ホームページに公開した。 ・平成 28 年度の電子ジャーナル、データベース等の導入件数は、オンラインブックを合わせて 15 件である。新聞オンライン記事データベース「蔵書 II」のアクセス数を、1 口増やし 3 口とした。（再掲） 	
--	--	--	---	--

<p>ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】【43】</p> <p>② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【44】</p> <p>※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。</p> <p>※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)。</p> <p>※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。 ・教員業績評価を実施する。 ・引き続き、授業評価アンケート(専任)実施率 95%以上を目指す。 ・授業評価アンケート(非常勤)実施率 72%以上を目指す。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・2月1日にFD講演会を開催した。その他、10月12日に入権委員会との共催による研修会、1月28日に外国語教育に関するFD研修会を実施した。</p> <p>・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき教員から提出された自己評価票について、FD委員会で検討協議を行い、評価を確定し各教員に通知を行った。</p> <p>・授業評価アンケート(専任)実施率は、96%(前年度最終 97.8%)であった。</p> <p>・授業評価アンケート(非常勤)実施率は、73%(前年度最終 76%)であった。</p>	
--	---	-------------------------------------	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標 ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。【45】 ② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】 ③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 ・引き続き、ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。 ・引き続き、三者協議(学生、教員、職員)を延べ 2 回以上開催する。 	3 3 4	<ul style="list-style-type: none"> ・790 人にメンタルテストを実施した結果、要面接者は 88 人おり、そのうち 77 人に個別面談を実施した。 ・大学ホームページ上に「ハラスメントに関する取組」を掲載しており、本年度には、学内外の相談窓口を公表し、取組内容のさらなる充実を図った。相談件数については、本年度の申し出は 4 件、昨年度からの継続事案 1 件であり、必要に応じハラスメント専門委員会を設置するなどし、迅速に対応を行った。 ・前期は 7 月 13 日、後期は 12 月 7 日に三者協議を実施した。 	

<p>イ 学生の就職に関する具体的方策</p> <p>① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を平成32年度までに85%以上に高める。【数値目標】^{【48】}</p> <p>② 教員就職者数(臨時の任用を含む。)を平成32年度末までに当該年度200名以上を目指す。【数値目標】^{【49】}</p> <p>③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】</p> <p>④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)84.2%以上を目指す。 ・教員就職者数(臨時の任用を含む。)192名以上を目指す。 ・各県教育委員会の採用情報入手のため、2名の特任教員による教育委員会訪問を10県以上実施する。 ・教職支援センターの教員が関東近県に出向き教職支援交流会を開催し、採用2~3年目の教師を中心に悩み等を聞き支援する。そして、これらの活動から得られた知見を本学の教員養成に係る研究や事業の実施に活かしていく。 ・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇談会や企業就職のOB・OGによる講演会・交流会を実施する。 ・後援会と連携し從来の教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座に加え、新たに資格取得講座を開催する。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度就職決定率は87.6%(前年度最終就職率86.5%)であった。 ・教員就職者数は、公立学校170名、私立学校7名、合計177名であった。 ・各都道府県・市教育委員会の採用情報入手のため、特任教員2名による教育委員会訪問を11件行った。 ・教職支援センターの教員が、前期は5月、6月、7月に4回、山梨、長野、東京で、後期は10月、11月、12月に7回、山梨、千葉、石川、富山、茨城、東京、静岡で教職支援交流会を開催し、卒業後の若手教師支援の目的を達成した。この活動から得られた知見を論文にまとめるなど教員養成に係る研究等に活かした。 ・4月16日同窓生との懇話会を開催し、同窓生講師46名、学生116名(前年度133名)が参加した。また、5月7日に模擬面接試験体験会を開催し、同窓生講師31名、学生121名(前年度136名)が参加した。さらに、企業就職のOB・OGによる講演会と交流会を2月11日に実施し、同窓生講師10名、学生39名が参加した。 ・教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座に加えて、秘書技能2級検定試験対策講座、サービス接遇2級検定試験対策講座及び日商簿記3級検定試験対策講座を実施した。後援 	
--	---	---	--	--

⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】 【52】	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加学生数延べ 42 名以上を目指す。 	5	<p>会との連携により、受講料等の個人負担の軽減も図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加により将来の方向性を見出し、今後の就職活動に役立つ貴重な経験を得ることができるよう積極的に取り組み、指導・支援を行った。参加者数は、学校 2 名(前年度 2 名)、企業 20 名(前年度 10 名)、官公庁 56 名(前年度 52 名)、合計 78 名で目標値を 2 倍近く上回った。 	
ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策 ① 授業料減免枠(授業料調定額の 6%)の維持、拡大を図る。【53】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除申請者の経済状況を把握し、運用基準の見直しと、免除枠の拡大について検討する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から半額免除枠を減らし、全額免除枠の拡大を図った。また、年度途中で学費負担者の死亡等により授業料の支払いが困難になった学生を支援するため、授業料免除の運用基準の見直しを行った。 	
② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の奨学金制度の運用基準等の見直しを行う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の国際教育学科の開設に向け、新入生スタートアップ奨学金について給付対象人数を増加する規程の見直しを行った。 	
③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学生チャレンジプロジェクトについて、今年度 1 件の応募「プロジェクト名：熊本震災学生ボランティア」があり、交付決定し支援金 85,000 円を交付した。 	P.109 参照
④ 課外活動支援を充実する。【56】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生表彰規程に基づく表彰を実施する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学生表彰規程に基づく表彰を年度末の 3 月 23 日に実施し、3 団体と個人 9 名を表彰した。 	
⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学食において 100 円朝食を実施する。 ・引き続き、後援会が行う料理教室を支援する。 	5 4	<ul style="list-style-type: none"> ・100 円朝食を年間で 12,892 食(1 日平均 83.6 食)提供した。 ・後援会主催の料理教室を年間 16 回開催し、266 人が参加した。学生への周知・会場準備・受付事務などの協力支援を行った。 	

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 目指すべき研究の水準に関する目標 (ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。 (イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
2 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置 ① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】 ② 機関リポジトリ※13 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】 ③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、評価機関(大学基準協会)による次回認証評価のため、学内の自己点検・評価を3年毎に実施するための学内体制の見直し・整備等を行う。 引き続き、本学学術機関リポジトリに年間25論文の登録(公表)を目指す。 出版助成制度については整備済であり、その利活用策を検討し推進していき、出版助成制度利用件数3件以上を目指す。 	3 5 1	<ul style="list-style-type: none"> 次回の認証評価に向け、文部科学省が定める研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づき、研究倫理・不正防止に関する学内規程等の改正整備を行った。 研究紀要43件、学会発表資料1件、講義資料4件の合計48件を学術機関リポジトリに掲載した。 出版助成制度について、教員へ募集の周知を行い1件の申請があったが、審査の結果要件を満たさず交付対象とはならなかった。 	

	<p>④ 学術研究費等補助金(特別研究)対象研究を公開する。【数値目標】【61】</p> <p>⑤ 学術研究費等補助金(重点領域研究)対象研究を公開する。【数値目標】【62】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学術研究費等交付金(特別研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。) 引き続き、学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。) 	<p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究費等交付金(特別研究)対象研究については、平成27年度末で研究終了となった2件が対象であり、2件とも研究結果をHP上で公開した。 学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究については、平成27年度末で研究終了となった2件が対象であり、2件とも研究結果をHP上で公開した。 	
<p>※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。</p>					

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標
	<p>ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。</p> <p>イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。</p> <p>ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。</p>

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置				

<p>ア 研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>① 大学COC支援機構※14に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドミュージアム事業について、調査・検討に基づく事業を実施する。 ・地域貢献事業として地域教育相談事業を推進する。 ・富士山科学研究所との研究プロジェクトについて、調査・検討に基づく事業を実施する。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドミュージアム部門では、4月から6月にミュージアム都留との共催による企画展「あの頃の都留を歩く－写真・記憶・物語－」の開催や他大学による本学地域交流センターの見学会を実施した。また、後期には、ムササビ観察バスツアー（2回）や大学周辺の四季写真展などを開催した。 ・発達援助部門の地域教育相談事業では、5月20日第1回公開講座「プラス思考の生徒指導への転換」、2月4日第2回公開講座「構成的グループエンカウンター」の開催や、市内小学校教員を対象とした都留市学級経営サポート9回、教育機関への研修会講師の派遣68回などを行った。 ・8月に富士山科学研究所において、子ども公開講座「富士山の中の水の旅」を開催した。また、山梨県の世界遺産富士山課による富士山保全協力金の呼びかけボランティアにも参加した。 	
<p>イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策</p> <p>① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】</p> <p>② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各専任教員に学術研究費交付金を交付する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究費交付金は、専任教員91名のうち、86名から交付申請があり、交付決定をした。 	P.109 参照
<p>ウ 研究環境の整備に関する具体的方策</p> <p>① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合60%以上を目指す。 積算=(継続(単独・分担)+新規単独分申請(H28年度申請)+新規分担採択)/全専任教員(専任+特任A・B) ・共同利用を目的とした3Dプリンターを美術棟内に設置するための施設整備を行う。 	<p>2</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員91名中41名が該当45.1%(重複を除く)。内訳(代表者分=平成28年度継続11名、平成28年度新規申請分16名(うち採択5名)、分担者分=平成28年度継続10名、平成28年度新規採択分4名) ・共同利用を目的とした3Dプリンターを美術棟内に設置するための施設整備の一環とし 	

<p>② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、重点領域研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。 ・引き続き、若手教員研究促進交付金 7 件以上の交付を目指す。 ・引き続き、特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。 	<p>4 4 1</p>	<p>て、LAN 配線工事、コンセントの増設、換気扇の設置を行った。</p> <p>・重点領域研究費交付金については、6 件（国際共同研究 1 件含む）の申請があり、5 件に交付した。1 件は不承認。</p> <p>・若手教員研究促進交付金については、8 件の申請があり 8 件に交付した。</p> <p>・特別教育研究費交付金について教員への募集の周知を行ったが、1 件の申請のみで 1 件に交付した。</p>	
---	---	----------------------	--	--

※14 大学 COC 支援機構:COC(Center of Community = 地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 ア 「教育首都つる」の推進に関する目標 (ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。 (イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 (ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。 (エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（S A T）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。 ウ 社会人の受け入れに関する目標 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためによるべき措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 ① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】	・大学コンソーシアムやまなし共催の県民コミュニティカレッジ地域ベース講座を実施する。	5	・大学コンソーシアムやまなし共催の県民コミュニティカレッジ地域ベース講座として、9月 17 日・10 月 15 日・11 月 19 日・12 月 3 日に、初等教育学科中川佳子教授による講座「いきいきとしあわせに生きるために」を全 4 回シリーズで開催した。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども公開講座」を引き続き実施すると共に、一般を対象とした「市民公開講座」についても開催する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市教育委員会と連携した「子ども公開講座」を 3 講座開催した。また、佐野夢加特任講師によるかけっこ教室を 2 回開催した。一般を対象とした市民公開講座については、10 月に 3 回シリーズで「日本文学から世界文学へー夏目漱石と多和田葉子の鉄道小説を読む」を開催し、12 月に「都留市の水環境ー地下水学の基礎と東桂の水環境」を 2 回シリーズで開催した。
② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】[69]	<ul style="list-style-type: none"> ・COC 推進機構や地域交流研究センターを中心に、生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の COC 推進機構により国内の留学生を対象とした「あかでみあ・ふじやま」を 8 月 25 日から 9 月 1 日の日程で開催し、富士山に関するセミナーやフィールドワークなどにより国際交流を図った。また、地域交流研究センターにより知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト（クロボ）の活動を上半期 4 回、下半期に 4 回開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域教育相談(教員向け)受付件数 500 件以上を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育相談件数は 504 件であり、教育現場の問題解決等に貢献した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現職教員講座参加者 50 名以上を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・7 月 25 日・26 日の 2 日間にわたり現職教員教育講座を 4 講座開催し、参加人数は 50 名（前年度 68 名）であった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習参加者は 482 名であった。講習の申込み受付、実施、修了証明書の交付等一つがなく終了することができた。
③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域交流センター通信」「フィールドノート」等の地域情報と大学をつなぐ刊行物を発行する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報と大学をつなぐ刊行物として、今年度から発行部数を 500 部から 700 部に増刷しフィールドノートを年 4 回発行した。さらに、創刊号から第 90 号までのフィールドノート

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流研究センターの充実を図るため、特任専門職員を配置する。 ・デジタル化されていない大学の発行物等について、デジタル化の調査・検討を行う。 ・引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。 ・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。 ・引き続き、都留市が設置する審議会、協議会などに教員が参加する。 ・引き続き、都留市議会議員と大学執行部との懇談会を開催する。 ・都留市内の大学・大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業展開を図る。 	<p>2</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>合本版も作成した。また、地域貢献活動や研究活動をまとめた地域交流研究年報第 12 号や地域交流センター通信第 28 号なども発行し、積極的に情報発信を行った。</p> <p>・特任専門職員の年俸に関する規程を整備し、地域交流研究センターの特任専門職員の配置について検討を行ったが配置には至らなかった。</p> <p>・デジタル化すべき発行物についての調査・検討を行い、地域交流研究センターの古い発行物や所蔵写真等からデジタル化することを決定した。</p> <p>・学外者館内利用人数は、509 名であった。また、学外者図書貸出冊数は、453 冊であった。</p> <p>・施設市民開放実績延べ 42 件の施設利用があった。</p> <p>・介護保険運営協議会、市民活動推進委員会など都留市が設置する審議会等に教員が参加している。平成 28 年度から新たに地域福祉活動計画策定委員会、地域ケア会議、健康づくり推進協議会にも参加した。</p> <p>・8 月 19 日に都留市議会議員と大学執行部との懇談会を開催し、本学の学部・学科改編構想や都留市の大学連携型 CCRC 構想についてなど、都留市及び本学の更なる発展ための有意義な意見交換がなされた。</p> <p>・大学コンソーシアムつる HP の立ち上げ及び市広報への情報コーナー設置など情報の共</p>	
<p>④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】[71]</p> <p>⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。[72]</p> <p>⑥ 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に</p>				

<p>取り組む。【73】</p> <p>⑦ 山梨県立都留興譲館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】</p> <p>⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】</p> <p>⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】</p> <p>⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業として地元都留興譲館高等学校との高大連携授業を実施する。 ・都留興譲館高等学校との高大連携事業を進める中で、高大接続を睨んだ入学者選抜方法についての調査・検討を行う。 ・引き続き、SAT 派遣学生数延べ 400 名以上を目指す。 ・都留文科大学附属小学校英語特区の授業開発、支援等に協力する。 ・引き続き、都留市放課後子どもクラブの運営に協力する。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>有化を図った。人的交流として、産業技術短期大学校の社会学の履修科目的講師として本学から教員を派遣した。また、学生間交流事業として、本学学生主催の「つる子どもまつり」に産業技術短期大学校の学生がボランティアとして参加し、連携を図った。</p> <p>・高大連携事業として、今年度から地元都留興譲館高等学校と本学の初等教育学科、教職支援センターの教員によるゼミ方式の高大連携授業を前期・後期各 15 回実施した。その結果、受講生徒 3 年生 3 名の内 2 名が本学に入学した。</p> <p>・都留興譲館高等学校との高大連携事業として本学の教員による高大連携授業等を進めるとともに、高大接続を睨んだ入学者選抜方法について検討を行い、学校教育学科の推薦入試における都留市枠の拡大を図った。</p> <p>・前期の SAT 派遣学生数は 301 名、後期の SAT 派遣学生数は 258 名で、延べ派遣数は 559 名であった。</p> <p>・初等教育学科に所属する英語教員が、市販の英語教材を取り寄せて研究し、その成果を都留文科大学附属小学校における小学校英語授業の開発、支援等に反映させた。また、研究授業において指導助言を行った。</p> <p>・市内小学校 6 校（昨年より 1 校増加）の放課後子ども教室事業に活動指導員として学生を派遣した。</p>	
--	---	--	--	--

	<p>イ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内外の学校ボランティア派遣に協力する。 ・富士山科学研究所との研究プロジェクトについて、調査・検討に基づく事業を実施する。 【再掲】 	4 3	<ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市へ18名、笛吹市へ9名が登録し、ボランティア派遣に協力した。 ・8月に富士山科学研究所において、子ども公開講座「富士山の中の水の旅」を開催した。また、山梨県の世界遺産富士山課による富士山保全協力金の呼びかけボランティアにも参加した。(再掲) 	
	<p>② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、COC推進機構を中心として、自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による研究共同プロジェクトを実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体との連携として、COC推進機構の専任教員が、都留市の市民活動の活性化を図るために設置された都留市市民活動推進委員会の委員となり、市長の諮問に応じ調査審議を行い提言を行っている。また、都留市の事業評価・提案会のコーディネーターとして、都留市の政策や事業などに対する評価や提案を行った。 	P.110 参照
	<p>ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策</p> <p>① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市が展開する大学連携型 CCRC 事業との連携を進める中で、社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを検討・策定し実施する。 ・都留市が展開する大学連携型 CCRC 事業との連携を進める中で、有料カルチャーセンター開講について検討を行う。 	3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市が展開する大学連携型 C C R C 事業との連携を進める中で、社会人の受入促進のため、プログラムを検討し市民公開講座の充実に努め、今年度は社会人向けの市民公開講座を7回開催し生涯学習事業の推進を図った。 ・都留市が推進する大学連携型 C C R C 事業への協力・連携を図る中で、他大学における類似事業等を参考に有料カルチャーセンターの開講について検討している。 	
	※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。				

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 国際化に関する目標 ア 教育における国際化に関する目標 (ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。 (イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。 イ 研究における国際化に関する目標 (ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。 (イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。 (ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育における国際化に関する具体的方策 ① 国際交流センターの充実を図る。【81】 ② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27~32年度)【数値目標】【82】	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流担当（専任）事務職員の配置について検討する。 ・国際交流センターに特任専門職員を配置する。 ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)13名以上の受け入れを目指す。 	<p>3</p> <p>2</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から国際交流センターを国際交流センターと語学教育センターに再編することとし、国際交流センター担当職員及び語学教育センター職員の配置計画について検討を行った。 ・特任専門職員の年俸に関する規程を整備し、国際交流センターの特任専門職員の配置について検討を行ったが配置には至らなかった。 ・秋のプログラムで欧米圏から18名、アジア圏から6名を受け入れた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、留学生のための富士山バスツアーアを実施する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生のための富士山バスツアーアを 6 月 18 日に実施し、留学生 12 名、国際交流会館入居学生 4 名、チューター 16 名が参加した。2 回目を 10 月 22 日に実施し、留学生 22 名、チューター 16 名が参加した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・信玄公祭りに留学生 13 名、チューター 12 名（昨年度留学生 16 名、チューター 10 名）が参加した。また、八朔祭りに留学生 18 名、チューター 17 名（昨年度留学生 12 名、チューター 19 名）が参加し、前年度を上回る留学生の参加があった。 	
③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館（仮称）を建設する。（27 年度）【83】	(H27 年度実施済)	—		
④ 協定大学において実施される留学フェア（合同説明会）に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、協定大学留学生フェアに 3 名以上教職員を派遣する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・7 月にタスマニア大学に 1 名、9 月にラトガーズ大学へ 1 名の教職員を派遣し PR を行った。 	
⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育奨学金 153 件以上の給付を目指す。 ・引き続き、遊学奨励金 3 件以上の給付を目指す。 ・本学海外協定校図書館とのデジタル資料のリンク先として、留学協定校であるラトガーズ大学（アメリカ合衆国・ニュージャージー州）とし、本学の「Digital archives: Mt. Fuji related old books=富士山関連貴重書籍」をリンクし公開する。 	3 5 2	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育奨学金を 146 件給付した。 ・遊学奨励金を 6 件給付した。 ・本学海外協定校図書館とのデジタル資料のリンク先として、留学協定校であるラトガーズ大学（アメリカ合衆国・ニュージャージー州）とし、本学の「Digital archives: Mt. Fuji related old books=富士山関連貴重書籍」をリンクし公開する準備を進めている。本学図書館ホームページからラトガーズ大学の資料を閲覧できるよう、リン 	
イ 研究における国際化に関する具体的方策				
① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】				

	<p>② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】</p> <p>③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、留学生チューター40名以上を確保する。 国際共同研究について、平成28年度の学術研究費等交付金（重点領域研究）に指定して支援するとともに、利用が促進されるよう、教員に向けて周知する。 	5 3	<p>クを貼った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生チューターとして、アジア圏チューター50名、欧米圏チューター18名を確保した。 国際共同研究について、平成28年度の学術研究費等交付金（重点領域研究）に指定し利用が促進されるよう教員へ募集の周知を行ったところ、1件の申請があり交付した。 	
--	---	---	--------	--	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	<p>(1) 業務運営の改善に関する目標</p> <p>ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標</p> <p>(ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを發揮して責任ある執行を行う。</p> <p>(イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。</p> <p>イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標</p> <p>(ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。</p> <p>ウ 内部監査機能の充実に関する目標</p> <p>(ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置				

<p>ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策</p> <p>① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】</p> <p>② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】</p> <p>③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】</p> <p>④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を隨時行う。 ・大学改革の検討に基づき、各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。 ・大学ホームページ上の研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行う。 ・教員業績評価を実施する。【再掲】 ・キャリア支援センターの教員関係相談員5名体制を維持し、その活用促進により相談件数の増加、及び学生指導や試験対策講座の拡充を図る。 ・キャリア支援センターの就職アドバイザーとしてハローワーク都留からの職員派遣について、派 	<p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・学校教育法等の改正に伴う教授会規程等19の関係規程の改正整備を行った。</p> <p>・本学のセンター改革により、平成29年度から入学センターの新設と、国際交流センターの改組による国際交流センターと語学教育センターへの再編、平成30年度からの共通教育センターの設置を決定し、それに基づき平成29年度から入試制度委員会を入学センター運営委員会に改組、また語学教育センター運営委員会の設置など委員会の見直し再編を行った。</p> <p>・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、隨時更新している。</p> <p>・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき教員から提出された自己評価票について、FD委員会で検討協議を行い、評価を確定し各教員に通知を行った。(再掲)</p> <p>・小・中学校、高校の退職教員を採用して、キャリア支援センターの教員関係相談員5名体制を維持し、学生の教員就職相談の拡充を図った。また、教員採用試験対策講座として個人面談のグループ指導、場面指導、集団討論等各2次試験対策を活発に行った。</p> <p>・就職アドバイザーとしてハローワーク都留に職員派遣を要請し、毎週火曜日に相談業務を</p>	
---	---	---	---	--

	<p>イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】</p>	<p>遣回数の増加を要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県ジョブカフェ側の人的・予算的事情により、平成 28 年度は本学への職員派遣はできないことになったため、他機関からの職員派遣について検討し要請する。 	5	<p>行ってもらった。これに加え 4 月に就職活動応援セミナーを実施した。10 月にはハローワークによる求職登録会を開催し、主に中小企業の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関から企業アドバイザーとして 2 名の派遣を要請し、平成 28 年 4 月からそれぞれ週 1 日勤務体制で学生の就職相談業務を行った。また、4 月から 6 月にかけてアドバイザーによる秘書技能 2 級検定試験対策講座を開催、7 月から 10 月にかけてサービス接遇 2 級検定試験対策講座を行った。さらに、平成 29 年 2 月、3 月にエアライン特別セミナー及びサービス接遇 1 級・2 級検定試験対策講座を開催し多数の学生が参加した。 	
	<p>ウ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。(27~32 年度)【数値目標】【94】</p> <p>② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を実施する。【再掲】 ・事務職員の業績評価を実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき教員から提出された自己評価票について、FD 委員会で検討協議を行い、評価を確定し各教員に通知を行った。(再掲) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、監査室による定例監査を 2 回以上実施する。 ・職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者については、試用期間終了時に正式採用に係る評価を実施。在職している職員については、「能力自己評価シート」を実施し、次年度の人事異動等に反映している。今後他大学の動向などを調査し新たな評価方法についても検討していく。 ・定例監査を 6 月 15 日、11 月 21 日の 2 回実施した。 ・監査法人トーマツの公認会計士を講師として招き、9 月 30 日に全職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施した。 	

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。
	イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。 ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戰略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】	<ul style="list-style-type: none"> ・新学科準備、学科再編への対応等の業務の増加に伴う、適正な人事配置体制の整備を行う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日付けで学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員1名を経営企画課に配置した。また、10月1日付けで国際教育学科の開設に向け、特任専門職員1名を採用した。 	

<p>員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】</p> <p>イ 教職員の給与制度に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】</p> <p>ウ 健康安全管理に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】</p> <p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】</p>	<p>いが、平成 29 年度以降の新学科設置、学科再編に向け、計画的な人事採用の準備作業を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を実施する。【再掲】 ・事務職員の業績評価を実施する。【再掲】 ・労働安全衛生法第 19 条に基づく安全衛生委員会を開催する。 ・引き続き、学生の定期健康診断(内科検診)実施率 86%以上を目指す。 ・引き続き、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 ・引き続き、職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>1</p> <p>3</p>	<p>開設準備を行うため平成 28 年 10 月 1 日付で特任専門職員を 1 名採用した。また、平成 29 年度から学部・学科改編業務を担当する事務職員 1 名を増員することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき教員から提出された自己評価票について、FD 委員会で検討協議を行い、評価を確定し各教員に通知を行った。(再掲) ・新規採用者については、試用期間終了時に正式採用に係る評価を実施。在職している職員については、「能力自己評価シート」を実施し、次年度の人事異動等に反映している。今後他大学の動向などを調査し新たな評価方法についても検討していく。(再掲) ・労働安全衛生法第 18 条に基づく衛生委員会で、本年度から実施が義務付けられたストレスチェックの実施に向け、委員会を 8 月 3 日、10 月 5 日に開催した。委員会ではストレスチェック実施のための規程を作成し、ストレスチェックを 11/23～12/5 に実施した。 ・学生の定期健康診断(内科検診)実施率は、3,268 名中受診者 2,863 名で 87.6% であった。 ・教職員健康診断を都留市立病院において、6 日間 (10/13、14、17、19、20、21) 実施し、教員の受診率は 21.3% で、人間ドック受診者を合わせると 37% であった。 ・教職員健康診断を都留市立病院において、6 日間 (10/13、14、17、19、20、21) 実施し、 	
--	---	---	---	--

			職員の受診率は 71.4%で、人間ドック受診者を合わせると 94%であった。	
--	--	--	--	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 ① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】 ② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】 ③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※16)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新学科準備、学科再編への対応等の業務の増加に伴う、適正な人事配置体制の整備を行う。【再掲】 引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。【再掲】 引き続き、人材育成及び資質向上計画を策定する。 	4 4 3	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日付けで学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員 1 名を経営企画課に配置した。また、10 月 1 日付けで国際教育学科の開設に向け、特任専門職員 1 名を採用した。(再掲) 施設市民開放実績延べ 42 件の施設利用があった。(再掲) 学内で開催する研修会に加え、他団体で実施される研修会等についても職員への周知を行い、職員の人材育成・資質向上のために計 	

<p>【103】</p> <p>※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、文部科学省、公立大学協会等が開催する職員研修に積極的に職員を派遣する。 ・引き続き、協定大学留学生フェアに3名以上教職員を派遣する。【再掲】 	<p>3</p> <p>1</p>	<p>画的参加させている。</p> <p>・学内研修(会計研修1回、新人採用研修2回)、学外研修(公立大学協会主催研修2回)、その他各担当業務研修会に参加した。</p> <p>・7月にタスマニア大学に1名、9月にラトガーズ大学へ1名の教職員を派遣しPRを行った。(再掲)</p>	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策				

① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】	・本学 HP の研究に関する情報の内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。	3	・本学 HP の研究に関する情報について、最新の情報を掲載するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供している。	
② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】 【105】	・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 60%以上を目指す。 積算=(継続(単独・分担)+新規単独分申請(H28 年度申請)+新規分担採択)/全専任教員(専任+特任 A・B)【再掲】	2	・専任教員 91 名中 41 名が該当 45.1%(重複を除く)。内訳(代表者分=平成 28 年度継続 11 名、平成 28 年度新規申請分 16 名(うち採択 5 名)、分担者分=平成 28 年度継続 10 名、平成 28 年度新規採択分 4 名)(再掲)	
③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】	・都留市が展開する大学連携型 CCRC 事業との連携を進める中で、社会人対象の有料公開講座の開催について検討を行う。	3	・都留市が推進する大学連携型 CCRC 事業への協力・連携を図る中で、他大学における類似事業等を参考に社会人対象の有料公開講座の開催について検討している。	
④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。 【107】	・引き続き、資金運用を行い、自己収入の増加を図る。	3	・定期預金により資金運用を行い、自己収入の増加を図った。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を				

達成するための措置				
① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。 ・引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに努めると共に、一般管理費の執行において見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は7.03%であった。 ・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用等に努めた結果、一般管理費に占める水道光熱費の割合は8.39%であった。 	P.110 参照

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・施設市民開放実績延べ42件の施設利用があった。(再掲) 	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】 ② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価結果の中にある「大学に対する提言」について検証を行う。特に、「二 努力課題」「三 改善勧告」については、対応状況を確認する。 ・引き続き、大学基準協会の外部評価に合わせ、各種統計数値を更新する。 	4 3	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度実施の大学基準協会の認証評価結果における指摘事項について、対応状況の検証を行い、下記のとおり改善・是正が図られたことを確認した。 「努力課題」について ・院の学位論文審査基準の明文化⇒明文化済 「改善勧告」について ・社会学科教員の定員不足⇒教員採用済 ・院研究指導計画の策定⇒策定済 ・次回の大学基準協会の外部評価に合わせ、各種統計数値の確認・更新に努めた。 	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。 【112】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内とホームページの連携・一体化した改訂を行っていく。 ・富士急行高速バスのラッピングバスとしての活用をはじめ、様々な広告活動を展開することにより、大学の活動についての情報を積極的に公開する。 ・ホームページを活用した情報発信について調査・検討を行う。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく一貫性をもった大学案内とホームページの連動した改訂を行うため、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、4月から制作業務に取り組んでおり、H29 年度初めに完成予定である。ホームページは 12 月 1 日からリニューアルし、英語版も完成した。 ・本学の情報を全国に発信するため、富士急行高速バスのラッピングバス、JR 八王子駅の電飾看板、ラジオ CM などによる広告活動を実施した。また、平成 29 年 4 月から開設する国際教育学科についての東日本版新聞広告や大学紹介の全国版新聞広告も展開した。 ・ホームページを活用した情報発信について、12 月 1 日からホームページをリニューアル 	

			し、教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、分かりやすく積極的に公開した。	
--	--	--	--	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。
------	---

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】 ② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。	・「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想を策定し、実施する。【再掲】 ・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について、調	2 4	・「知のフォレストキャンパス (仮称)」構想策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施し業者選定を行った。(再掲) ・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について、今年度	P.109 参照

【再掲】	査・検討を行う。【再掲】		12月着工、来年度8月完成予定の新講義棟の設計の中に取り入れ、各階に1箇所、合計3箇所の設置を決定した。(再掲)	
------	--------------	--	--	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標 (ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。 (イ) 全学的な危機管理体制を整備する。 イ 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】 ② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】 ③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し、策定後は、当該マニュ	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置について、調査・検討を行う。 ・防災訓練に関して地元自治会との連携を図る。 ・防災基本マニュアル等の点検を行う。 	<p>3</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>・防犯カメラの設置について、新講義棟も含め、必要箇所の調査と設置機器についての検討を行った。</p> <p>・防災訓練に関して防災マニュアル等を踏まえ、どのように地元自治会との連携を図っていくのかについて検討中。</p> <p>・平成28年3月に策定した防災基本マニュアルについての点検を行ったが、特に変更する箇所は無かった。</p>	

<p>アルの点検整備を継続的に行う。 【115】</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策 ① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モデルの意識向上を図る。【116】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーについて、作成案の修正・追加などを検討し、年度内の完成を目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担当内で作成案の修正・追加などを行い、情報センター運営委員会において、他大学の状況なども参考とし協議をしたが策定には至らなかった。 	P.110 参照
---	---	---	--	----------

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 法令遵守に関する目標 ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】 イ 個人情報の保護に関する具体的方策 ① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。 ・引き続き、個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。 	3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けに研究費にかかるコンプライアンス研修会を 8 月 3 日に実施した。学生については、研修会の内容を教員からゼミ指導の中で行った。 ・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努めた。 	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】[119] ② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。[120]	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。【再掲】 ・引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【再掲】 ・環境ESDプログラムの一層の充実を図る。【再掲】 	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに努めると共に、一般管理費の執行において見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は7.03%であった。(再掲) ・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、省エネタイプの製品の採用等に努めた結果、一般管理費に占める水道光熱費の割合は8.39%であった。(再掲) ・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、23名が環境ESDプログラムを登録し、17名に修了証を交付した。また、H29年度オリエンテーション説明会用にパンフレットを作成する予算措置を行った。(再掲) 	P.110 参照

大項目	第8予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,052	608	△444	
(施設整備費等補助金以外)	(4,402)	(施設整備費等補助金以外)	(1,052)	(446)	(△606)	
(施設整備費等補助金)	(2,998)	(施設整備費等補助金)	(0)	(162)	(162)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,796	1,964	168	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	41	35	△6	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	繰越積立金取崩収入	336	258	△78	
計	19,594	計	3,225	2,865	△360	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,742	1,558	△184	
(退職金以外)	(10,357)	(退職金以外)	(1,702)	(1,517)	(△185)	
(退職金)	(494)	(退職金)	(40)	(41)	(1)	
一般管理費	5,320	一般管理費	703	625	△78	
(施設整備費以外)	(1,276)	(施設整備費以外)	(273)	(213)	(△60)	
(施設整備費)	(4,044)	(施設整備費)	(430)	(412)	(△18)	
教育研究費	3,423	教育研究費	780	668	△112	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	計	3,225	2,851	△374	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。		総額 1,742 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで平成26年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸		注) 人件費の見積もりについては、平成27年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したも				

<p>手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金=①標準運営費交付金+②特定運営費交付金+③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時の収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。 	<p>のであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績			特記事項
区分	金額	区分	計画	実績	
費用の部	19,594	費用の部	3,225	2,626	△599
経常経費	19,594	経常経費	3,225	2,621	△604
業務費	14,274	業務費	2,522	2,451	△71
教育研究費	3,423	教育研究費	780	895	115
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0
人件費	10,851	人件費	1,742	1,556	△186
一般管理費	5,320	一般管理費	703	170	△533
財務費用	0	財務費用	0	0	0
雑損	0	雑損	0	0	0
臨時の損失	0	臨時の損失	0	5	5
収入の部	18,742	収入の部	2,889	2,368	△521
経常収益	18,742	経常収益	2,889	2,335	△554
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,052	446	△606
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,796	1,824	28
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0
その他収益	122	その他収益	41	65	24
財務収益	0	財務収益	0	0	0
雑益	0	雑益	0	33	33
臨時収益	0	臨時収益	0	0	0
当期純利益	△852	当期純利益	△336	△258	78
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	336	258	△78
純益	0	総益	0	0	0

大項目	第8予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績			特記事項
区分	金額 (百万円)	区分	計画	実績	
資金支出	19,594	資金支出	3,225	3,341	116
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,225	2,416	△809
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	837	837
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	88	88
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0
資金収入	19,594	資金収入	3,225	3,165	△60
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	2,889	2,607	△282
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,052	608	△444
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,796	1,964	168
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0
その他の収入	122	その他の収入	41	35	△6
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	300	300
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	336	258	△78

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
<p>1 短期借入金の限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 28 年度の年度計画			左の実績			特記事項
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・キャンパスグランドデザイン 「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費	3,564,000	施設整備費等 補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標 期間繰越積立金 851,675	・知のフォレスト キャンパス整備 (新校舎建設関連) ・その他施設・設備整備費	271,449 158,408	授業料・繰越積立金等 〃	・知のフォレスト キャンパス整備 (新校舎建設関連) ・その他施設・設備整備費	336,773 86,526	授業料・繰越積立金等 〃	
合 計	4,044,000		合 計	429,857		合 計	423,299		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	前中期目標期間繰越積立金 258,285 千円を取崩し、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てた。	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
全選抜方法計	全学部計		6.87	6.29	6.02	5.59	5.86	6.64	7.90	
	文学部	初等教育学科	7.06	7.14	4.85	4.81	4.44	4.94	11.69	
		国文学科	8.60	8.39	8.77	7.15	9.58	9.12	7.7	
		英文学科	6.60	5.30	7.01	5.84	7.62	7.60	6.82	
		社会学科	5.86	5.30	4.79	4.16	3.95	5.97	5.99	
		(現代社会)	5.86	5.47	4.38	4.78	4.30	6.48	4.44	
		(環境コミュニティ創造)	5.87	5.05	5.42	3.23	3.42	5.22	8.3	
		比較文化学科	6.46	5.16	5.59	6.72	4.93	6.58	6.73	
		国際教育学科							5.33	
うちAO入試	全学部計		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科								
		英文学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科								
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)								
		比較文化学科								
		国際教育学科							1.00	

うち一般推薦入試	全学部計		3.06	3.13	2.93	2.70	3.02	2.77	2.74	
	文学部	初等教育学科	4.33	4.56	3.66	3.42	3.87	3.08	3.56	
		国文学科	3.46	4.04	3.84	3.66	3.56	3.42	3.16	
		英文学科	2.73	2.05	2.53	1.80	2.13	2.75	2.18	
		社会学科	2.65	2.82	2.79	2.37	2.96	2.70	2.39	
		(現代社会)	2.95	2.90	2.83	2.30	3.23	2.91	2.20	
		(環境コミュニティ創造)	2.09	2.68	2.73	2.50	2.55	2.36	2.68	
		比較文化学科	1.92	1.70	1.62	2.00	2.16	1.73	2.13	
		国際教育学科							1.32	
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.50	2.59	2.68	2.32	2.41	2.27	1.91	
	文学部	初等教育学科	2.50	3.50	3.00	2.36	2.86	2.50	1.86	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	
		比較文化学科								
		国際教育学科								
うちセンタ試験利用推薦入試	全学部計		5.77	6.04	4.12	4.80	3.80	4.90	4.53	
	文学部	初等教育学科	8.55	7.20	4.27	4.67	5.47	5.67	5.20	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科					3.70	5.30	5.30	
		(現代社会)					3.70	5.30	5.30	
		(環境コミュニティ創造)								
		比較文化学科	2.18	4.30	3.96	5.00	2.20	3.87	3.33	
		国際教育学科								

	うち IB 推荐入試	国際教育学科						1.00	
うち一般入試 (前期)	全学部計		4.63	4.02	4.61	3.80	4.21	4.84	6.39
	文学部	初等教育学科	3.80	4.45	4.30	3.25	1.20	3.60	6.55
		国文学科	6.50	3.90	4.95	2.70	8.20	8.10	5.00
		英文学科	5.65	3.55	4.60	3.70	6.00	3.75	4.20
		社会学科	4.36	4.40	3.84	3.68	3.24	5.00	5.12
		(現代社会)	5.00	3.93	3.33	5.20	2.80	5.93	3.93
		(環境コミュニティ創造)	3.40	5.10	4.60	1.40	3.90	3.60	6.90
		比較文化学科	2.90	3.70	5.55	5.70	2.05	3.70	11.20
		国際教育学科							6.80
うち一般入試 (公立中期)	全学部計		12.29	11.00	10.48	9.77	10.22	12.15	15.32
	文学部	初等教育学科	10.06	10.74	6.43	6.83	5.70	7.20	23.53
		国文学科	14.56	14.40	15.20	12.28	16.10	15.16	13.16
		英文学科	13.30	11.33	15.45	13.03	16.80	17.05	15.20
		社会学科	10.65	8.78	7.56	6.36	5.56	10.66	10.88
		(現代社会)	9.54	8.80	6.37	7.09	6.17	10.94	6.70
		(環境コミュニティ創造)	12.60	8.75	9.65	5.10	4.65	10.25	17.15
		比較文化学科	14.60	9.95	10.73	13.23	10.08	14.00	10.60
		国際教育学科							10.64

注 1 : 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3 : 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

区分	入学年度								備考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全学部計		1.12	1.10	1.11	1.11	1.19	1.17	1.19	
文学部	初等教育学科	1.13	1.13	1.08	1.18	1.12	1.21	1.15	
	国文学科	1.16	1.16	1.18	1.17	1.31	1.20	1.21	
	英文学科	1.13	1.13	1.18	1.04	1.15	1.13	1.18	
	社会学科	1.06	1.06	1.09	1.03	1.15	1.18	1.17	
	(現代社会専攻)	1.06	1.06	1.01	1.07	1.08	1.12	1.24	
	(環境コミュニティ創造専攻)	1.07	1.07	1.20	0.97	1.27	1.27	1.07	
	比較文化学科	1.02	1.02	1.07	1.15	1.26	1.08	1.18	
	国際教育学科							1.38	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

区分	入学年度	(%)							備 考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全学部計		16.96	16.84	15.08	14.04	15.35	13.79	16.17	
文学部	初等教育学科	23.98	19.12	18.46	16.04	18.32	14.22	19.32	
	国文学科	13.33	12.23	15.49	11.43	8.92	11.11	11.72	
	英文学科	16.18	11.76	13.48	13.60	15.94	9.56	11.27	
	社会学科	18.08	22.01	17.79	20.13	21.97	20.90	23.30	
	(現代社会専攻)	18.10	22.11	20.88	15.63	20.62	21.78	23.21	
	(環境コミュニティ創造専攻)	18.06	21.88	13.89	27.59	23.68	19.74	23.44	
	比較文化学科	6.96	17.21	7.03	7.25	9.93	10.77	13.48	
	国際教育学科							12.73	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第3位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

(倍)

区分	入学年度								備考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全学部計		1.20	1.10	1.15	1.10	1.20	1.22	1.22	
文学部	初等教育学科	1.21	1.13	1.13	1.16	1.17	1.18	1.19	
	国文学科	1.26	1.16	1.22	1.14	1.26	1.27	1.28	
	英文学科	1.27	1.13	1.23	1.09	1.22	1.18	1.21	
	社会学科	1.18	1.06	1.11	1.08	1.17	1.18	1.20	
	(現代社会専攻)	1.17	1.06	1.04	1.08	1.14	1.14	1.19	
	(環境コミュニティ創造専攻)	1.16	1.07	1.20	1.09	1.21	1.23	1.21	
	比較文化学科	1.10	1.02	1.07	1.03	1.20	1.23	1.24	
	国際教育学科							1.38	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表5）

(倍)

区 分	入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全研究科計		1.20	1.04	0.72	1.16	0.68	0.72	0.60	
文学研究科	国文学専攻	1.40	1.00	0.40	1.20	0.80	1.60	1.00	
	社会地域社会研究専攻	1.00	0.80	0.40	2.40	0.60	0.40	0.80	
	英語英米文学専攻	0.80	0.80	1.40	1.00	1.40	1.00	0.80	
	比較文化専攻	1.20	1.40	1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	
	臨床教育実践学専攻	1.60	1.20	0.40	0.20	0.60	0.20	0.40	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

(倍)

区 分	入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
全研究科計		0.72	0.56	0.52	0.80	0.36	0.36	0.44	
文学研究科	国文学専攻	0.80	0.40	0.20	0.80	0.60	0.80	0.80	
	社会地域社会研究専攻	0.40	0.60	0.40	1.60	0.40	0.00	0.60	
	英語英米文学専攻	0.80	0.80	1.20	0.60	0.60	0.80	0.60	
	比較文化専攻	1.00	0.60	0.60	1.00	.000	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻	0.60	0.40	0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

(倍)

区 分	入学年度								備 考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全研究科計		0.96	0.56	0.52	0.62	0.46	0.42	0.42	
文学研究科	国文学専攻	0.80	0.40	0.20	0.50	0.40	0.80	0.80	
	社会地域社会研究専攻	0.50	0.60	0.40	0.90	0.80	0.20	0.40	
	英語英米文学専攻	0.80	0.80	1.20	0.80	0.40	0.70	0.70	
	比較文化専攻	1.10	0.60	0.60	0.80	0.50	0.20	0.00	
	臨床教育実践学専攻	1.00	0.40	0.20	0.10	0.20	0.20	0.20	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

区 分	入学年度	(倍)						
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全専攻科計		1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	0.40
文学専攻科	教育学専攻	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	0.50	0.40

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

区 分	入学年度	(倍)						
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全専攻科計		0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30
文学専攻科	教育学専攻	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

(倍)

区 分	入学年度								備 考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全専攻科計		0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	
文学専攻科	教育学専攻	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	237	243	239	228	247	223	205	
	小学校教諭二種免許状	12	18	17	25	14	21	10	
	中学校教諭一種免許状 (国語)	92	106	113	99	98	98	84	
	中学校教諭二種免許状 (国語)	18	11	5	5	5	4	3	
	高等学校教諭一種免許状 (国語)	70	76	81	56	70	67	56	
	中学校教諭一種免許状 (英語)	77	87	85	69	66	67	54	
	中学校教諭二種免許状 (英語)	11	5	7	20	14	2	2	
	高等学校教諭一種免許状 (英語)	71	73	73	62	54	61	44	
	中学校教諭一種免許状 (社会)	77	82	74	82	77	85	72	
	中学校教諭二種免許状 (社会)	5	3	8	11	7	10	5	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	41	38	33	48	30	43	38	
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	42	43	51	50	36	48	41	
任 用 資 格	図書館司書	68	89	70	58	68	89	55	
	博物館学芸員	38	36	33	28	30	25	31	
	社会教育主事	18	39	45	38	43	36	16	
	学校図書館司書教諭	138	144	127	90	115	117	113	
その 他	日本語教員養成課程修了証	41	49	45	24	28	23	21	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17 年度～)	96	61	44	24	42	48	29	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備 考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	5	5	3	1	0	5	0	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	4	5	3	2	1	3	3	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	3	3	4	2	1	2	3	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	3	3	2	4	4	4	1	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	3	2	3	4	5	4	1	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	1	2	3	1	0	7	0	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	0	0	1	0	3	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	1	2	2	1	0	5	0	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	0	(理科) 1	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	(福祉) 1	(理科・数学) 2	0	0	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備 考					
教	育	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28						
教	育	職	員	免	許	小学校教諭専修免許状	8	9	10	5	5	5	5	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分	卒業年度								備 考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全学部計		82.5	76.9	96.1	93.3	94.9	95.9	96.9	
文学部	初等教育学科	86.4	75.9	98.1	98.3	99.9	98.3	97.1	
	国文学科	65.9	74.1	92.9	91.7	93.3	91.7	98.0	
	英文学科	85.0	81.4	97.3	95.0	94.9	95.0	98.0	
	社会学科	86.0	75.2	95.8	95.5	94.3	95.5	95.5	
	比較文化学科	84.2	78.7	96.4	91.2	96.1	91.2	96.6	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

区分	卒業年度	(%)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全学部計		60.9	64.0	74.1	74.0	75.4	80.2	82.6
文学部	初等教育学科	68.5	62.0	73.3	79.5	79.5	82.2	82.5
	国文学科	45.2	61.9	69.5	73.9	73.9	74.2	76.6
	英文学科	66.4	72.7	78.3	72.5	72.5	79.9	80.2
	社会学科	64.0	59.1	77.9	74.1	74.1	79.5	83.7
	比較文化学科	54.2	66.4	71.3	74.1	74.1	85.2	90.3

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

区分	卒業年度	(%)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全学部計		66.0	68.9	79.0	79.2	81.8	84.7	87.0
文学部	初等教育学科	75.0	70.2	80.7	81.1	89.0	90.2	89.7
	国文学科	50.0	66.7	73.4	77.9	80.5	79.0	81.7
	英文学科	69.0	74.4	81.8	79.3	79.2	84.0	84.3
	社会学科	67.0	64.2	82.5	77.9	79.2	82.0	91.8
	比較文化学科	59.0	69.1	74.5	79.2	76.9	86.7	85.9

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

(%)

区 分	卒業年度								備 考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
全学部計		12.8	15.2	15.0	20.9	14.8	16.0	13.8	
文学部	初等教育学科	13.7	22.0	17.9	19.7	19.7	18.7	19.4	
	国文学科	10.7	14.0	14.3	11.1	11.1	12.2	8.2	
	英文学科	12.9	12.5	9.3	8.4	8.4	16.2	13.4	
	社会学科	13.0	18.2	17.7	20.6	20.6	17.4	14.8	
	比較文化学科	10.9	9.4	12.2	7.2	7.2	13.3	9.8	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

区分	卒業年度	(%)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教員		41.3	34.2	32.5	33.9	35.6	33.2	29.5
公務員		10.3	10.7	10.5	8.2	10.8	9.9	13.0
建設業		1.2	0.8	0.9	1.3	1.7	1.3	1.5
製造業		4.5	6.4	4.2	6.1	6.0	4.6	3.8
卸売・小売業		2.2	16.1	12.3	14.1	10.7	11.4	10.2
金融・保険業		4.0	3.7	5.3	4.3	5.3	7.6	6.7
不動産業		2.3	0.6	1.1	1.3	1.9	2.3	2.0
電気・ガス・水道業		0.7	0.4	0.0	0.5	0.3	0.2	0.3
運輸・通信業		3.1	2.3	5.5	6.6	3.3	3.6	4.2
サービス業		20.4	23.5	27.0	23.4	23.9	25.3	28.8
農業		0.2	0.6	0.7	0.4	0.3	0.5	0.0
計		100.0	100.0	100.0	100.1	99.8	100.0	100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

区分	終了年度	(%)							備 考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
修士課程計		81.8	100.0	100.0	91.7	80.0	93.8	50.0	
文学研究科	国文学専攻	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	
	社会地域社会研究専攻	50.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	75.0	0.0	
	比較文化専攻	50.0	100.0	100.0	50.0	66.7	100.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	0.0	0.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

区分	終了年度								(%)
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
修土課程計		81.8	80.0	62.5	84.6	72.7	78.9	50.0	
文学研究科	国文学専攻	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	
	社会地域社会研究専攻	50.0	33.3	—	100.0	100.0	87.5	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	75.0	0.0	
	比較文化専攻	50.0	100.0	25.0	33.3	66.7	66.7	0.0	
	臨床教育実践学専攻	100.0	100.0	80.0	100.0	—	0.0	0.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

区分		終了年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考	(%)
修士課程計			37.5	23.0	40.0	45.5	25.0	26.7	10.0		
文学研究科	国文学専攻		0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	0.0		
	社会地域社会研究専攻		0.0	0.0	—	66.7	100.0	42.9	0.0		
	英語英米文学専攻		0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	0.0	33.3		
	比較文化専攻		50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	臨床教育実践学専攻		50.0	40.0	100.0	0.0	—	0.0	0.0		

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

区分		終了年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考	(%)
専攻科計			100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0		
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0		

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

区分	終了年度	(%)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
専攻科計		100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	100.0
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0	100.0

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 24）

区分	終了年度	(%)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
専攻科計		0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	40.0
文学専攻科	教育学専攻	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	75.0	40.0

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

区分		年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
求人企業数	教育（私立学校等）			64	95	95	91	85	74	71	
	建設業			24	30	24	21	40	26	18	
	製造業			125	119	115	100	101	119	102	
	卸売・小売業			177	184	182	180	174	184	132	
	金融・保険業			47	41	35	31	40	36	30	
	不動産業			21	29	20	27	24	18	18	
	電気・ガス・水道業			2	1	3	1	3	4	4	
	運輸・通信業			18	20	22	25	18	34	22	
	サービス業			236	223	228	220	215	262	235	
	その他			156	213	226	210	254	300	228	
求人数（人）	求人企業数計（社）			870	955	950	906	954	1057	860	
	うち県内企業の数			67	68	56	45	57	55	49	
求人数（人）				16,566	15,868	19,167	19,802	27,441	24,761	21,425	
うち県内求人数				325	317	305	203	215	323	270	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(i)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況(大学全体)(表26)

(人、千円)

区分		支給年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	
		支給総額	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	
	給付	支給対象学生数	—	1	2	4	3	2	1	
		支給総額	—	480	960	1,920	1,440	960	480	
	小計	支給対象学生数	1,655	1,721	1,702	1,681	1,680	1,664	1,631	
		支給総額	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,116,648	1,090,740	1,043,532	
学内制度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	—	—	—	14	278	237	271	
		支給総額	—	—	—	5,400	40,269	38,307	42,589	
	小計	支給対象学生数	—	—	—	—	278	237	271	
		支給総額	—	—	—	—	40,269	38,307	42,589	
制度計	貸与	支給対象学生数	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	
		支給総額	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	
	給付	支給対象学生数	—	1	2	4	281	239	272	
		支給総額	—	480	960	1,920	41,709	39,267	43,069	
	合計	支給対象学生数	1,655	1,721	1,702	1,681	1,954	1,901	1,902	
		支給総額	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,156,917	1,129,047	1,086,121	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
件 数	315	323	352	365	485	546	481	
金 額	54,642	54,554	58,199	62,887	93,874	104,680	103,509	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

(件)

	年 度							備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
相 談 件 数	1,009	949	920	1,091	1,621	1,416	1,752	

注：相談件数は延べ数。

(イ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表 29）

(件、千円)

区分	受入年度									備考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
科学研究費	件 数	25	29	27	27	30	38	38	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金	
	金額	19,120	36,140	31,845	25,698	21,817	24,874	22,657		
受託研究	件 数			1					県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。	
	金額			300						
奨学寄附金・公募助成金	件 数									
	金額									
共同研究	件 数							1	文部科学省共同利用・共同研究拠点に係る業務委託	
	金額							400		
合 計	件 数	25	29	28	27	30	38	39		
	金額	19,120	36,140	32,145	25,698	21,817	24,874	23,057		

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表30)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

(件)

区分	申請年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
新規採択申請件数		13	17	16	12	19	16	17	
うち採択件数		2	4	3	3	6	4	6	

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(イ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

区分	開催年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
テーマ件数（件）		14	7	9	12	15	24	19	
開催箇所数（箇所）		14	4	10	13	15	11	11	
延べ開催回数（回）		14	7	16	25	21	27	29	
延べ受講者数（人）		175	141	392	654	792	817	740	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

区分	開催年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
テーマ件数（件）		7	2	2	1	1	2	2	
開催箇所数（箇所）		1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）		7	2	2	1	1	2	2	
延べ受講者数（人）		156	191	140	43	160	325	64	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区 分	入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
学部計		—	—	—	—	—	—	—	
研究科計		2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計		—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。（ ）内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区 分	入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
学部計		21	32	19	30	23	16	16	
研究科計		0	2	2	4	1	1	0	
専攻科計		0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(イ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H28 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	3 人	6 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	2 人	12 人	
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	2 人	0 人	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	1 人	4 人	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	1 人	5 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	5 人	2 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海	平成 26 年 12 月 17 日	2 人	6 人	
オックスフォードブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー	平成 27 年 2 月 2 日	3 人	1 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	2 人	2 人	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

(人)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		23	26	32	42	49	76	62	
国別内訳	中華人民共和国	16	17	20	26	33	50	40	
	大韓民国	6	7	10	14	13	16	17	
	その他のアジア	1	2	1	1	2	4	4	
	米国・ブラジル	—	—	—	—	1	4	1	
	欧州	—	—	1	1	—	2	—	

注1：外国人学生（留学生）の数=市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ財務関係

(ア)資産、負債（表37）

(千円)

区分	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
資産 A		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969
固定資産		7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823
流動資産		616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146
負債 B		2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499
固定負債		1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482
流動負債		517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017
総資産 C		5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470
資本金		5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500
資本剰余金		△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△ 726,458
うち損益外減価償却累計額(－)		△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△ 1,234,094
利益剰余金		157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428
前中期目標期間繰越積立金		0	0	0	0	0	0	372,595	114,311
目的積立金		0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957
積立金		0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0
当期末処分利益		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160
その他有価証券評価差額金		0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益(表38)

(千円)

区分	年度								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常費用 A		2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255
業務費		1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913
教育経費		231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774
研究経費		46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707
教育研究支援経費		99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363
受託研究費		0	0	0	0	0	0	0	400
受託事業費		6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418
役員人件費		65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755
教員人件費		1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106
職員人件費		300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費		327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B		2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392
運営費交付金収益		500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844
授業料収益		1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389
入学生収益		228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352
検定料収益		124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314
受託研究等収益		0	0	0	0	0	0	0	400
受託事業等収益		5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721
寄附金収益		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372
経常利益 C=B-A		149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863
臨時損失(-) D		0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262
臨時利益 E		7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0
当期純利益 F=C+D+E		157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125
目的積立金取崩額 G		0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285
当期総利益 H=F+G		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)キャッシュ・フロー(表39)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(ロ)行政サービス実施コスト(表40)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517
(控除)自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902
(控除)設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H =A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

(人)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備 考
区 分									
教員数	本務者	79	79	75	70	70	74	75	学長、特任教員は除く
	兼務者	280	275	286	309	316	305	299	
職員数	本務者	29	33	34	34	34	40	40	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表 42)

種類	構造	延床面積(m ²)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	4,329.15	S56	35	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	5,986.19	S41	50	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6階建	2,424.23	H 1	27	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5階建	2,970.57	H 7	21	H28 屋上防水工事
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	1,871.75	S52	39	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3階建	1,033.41	H 4	24	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	244.06	S56	35	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	28	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	35	

守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15. 51	S62	29	
第2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 63	H 2	26	
第3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 05	H 4	24	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	42	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	34	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	38	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	44	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	41	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	13	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	35	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	32	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	38	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	31	H25 ポイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1, 443. 36	H24	4	
国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1, 398. 18	H27	1	

注：当事業年度末現在。

(3)附属図書館利用状況

a.附属図書館 各種統計(平成29年3月31日現在)

1. 図書館開館日数

年度 種別	H28						H27 総日数	H26 総日数
	総日数	21:00 平日	21:00 土曜・日曜	21:00 祝日	②18:00 開館	①17:00 開館		
4月	28	14	7	1	0	6	30	30
5月	28	17	9	0	0	2	27	27
6月	30	22	7	0	0	1	30	30
7月	31	20	10	1	0	0	31	31
8月	20	5	2	0	9	4	18	16
9月	13	3	0	0	10	0	18	17
10月	29	20	7	1	0	1	29	29
11月	27	19	4	1	0	3	26	26
12月	27	19	7	1	0	0	27	27
1月	26	18	6	1	0	1	26	25
2月	22	6	2	0	0	14	22	22
3月	20	0	0	0	0	20	20	17
合計	301	163	61	6	19	52	304	297

2. 貸出冊数

年度	平成28年度	H27	H26
		(冊)	(冊)
4月	2,954	2,815	3,125
5月	2,994	2,968	3,292
6月	4,032	3,922	4,038
7月	7,708	7,133	7,295
8月	1,897	1,784	1,895
9月	1,589	1,687	1,788
10月	3,745	3,816	3,585
11月	4,708	4,449	4,378
12月	5,955	5,688	5,652
1月	6,243	6,474	6,208
2月	1,757	1,769	2,142
3月	674	516	671
合計	44,256	43,021	44,069

* 白色部分は総日数の内訳

* H25から授業期につき、土・日を開館し閉館時間を9:00～2100としている。

* 試験期、卒論提出期は祝日は開館

* H28.8/29～9/2 館内蔵書点検のため5日間閉館

* H28.9/20～27 館内図書移動作業のため土日祝日を含み、8日間閉館

* 夜間入館者数は、17:00以降の統計

3-1 図書館入館者数

年度	平成28年度	H27	H26
4月	36,521	34,792	34,203
5月	39,117	33,201	34,579
6月	45,219	40,820	40,187
7月	60,591	58,653	56,275
8月	17,224	14,111	11,625
9月	8,303	9,501	7,660
10月	37,658	34,453	29,383
11月	36,746	34,741	30,255
12月	36,343	33,216	28,601
1月	43,081	40,806	34,861
2月	17,732	18,862	17,732
3月	8,067	7,109	5,275
合計	386,602	360,265	330,636

3-2 夜間入館者数

年度	（人）			年度	（人）		
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	5,448	15%	4,724	14%	6,256		
5月	8,098	21%	6,303	19%	9,128		
6月	9,651	21%	8,343	20%	11,431		
7月	11,414	19%	11,071	19%	13,960		
8月	1,954	11%	1,018	7%	1,675		
9月	736	9%	753	8%	418		
10月	7,209	19%	5,925	17%	5,225		
11月	7,267	20%	6,965	20%	6,058		
12月	7,586	21%	6,999	21%	5,710		
1月	8,182	19%	7,238	18%	6,777		
2月	1,746	10%	2,032	11%	2,468		
3月	0	0%	0	0%	0		
合計	69,291	18%	61,371	17%	69,106		

4. 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	平成28年度										H28	H27	H26
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	合計	合計
4月	2	44	0	0	10	4	0	0	7	10	77	88	64
5月	2	48	2	1	53	0	0	0	2	3	111	126	92
6月	4	60	3	3	41	2	0	0	3	11	127	142	70
7月	18	140	0	3	14	0	0	0	2	4	181	132	91
8月	2	41	0	1	2	0	0	0	0	0	46	39	27
9月	0	16	1	0	9	2	0	0	0	0	28	47	36
10月	7	46	0	1	36	2	0	0	3	6	101	91	57
11月	6	59	0	3	55	2	0	0	2	3	130	114	65
12月	1	26	1	0	36	2	0	0	3	2	71	63	62
1月	7	50	1	0	13	0	0	0	4	2	77	95	46
2月	2	31	0	0	3	0	0	0	0	0	36	36	21
3月	1	10	1	0	1	0	0	0	1	1	15	14	15
合計	52	571	9	12	273	14	0	0	27	42	1,000	987	646

5. 学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	H28			H27	H26
	学習室	1-5	研究スペース	合計	合計
	ガイドンス	その他	()学外者	()学外者	()学外者
4月	8	95	51	154	133
5月	3	82	56	141	179(2)
6月	0	129	60	189	336(1)
7月	0	265	70	335	395(1)
8月	0	139	24	163	141(1)
9月	0	22	6	28	40(3)
10月	0	66	63	129	180
11月	0	92	47	139	199(2)
12月	0	101	51	152	168
1月	0	128	55	183	170
2月	0	52	11	63	70
3月	0	25	11	36	31
合計	11	1,196	505	1,712	2,042(10)
					1,940(1)

6. 利用者用プリンタ利用人数 *館内2台

年度	H28	H27	H26
	オンデマンド	オンデマンド	オンデマンド
4月	27,041	23,003	3,746
5月	34,543	31,156	10,808
6月	40,791	39,662	12,778
7月	48,445	46,967	18,345
8月	12,219	9,221	3,747
9月	7,173	8,905	4,880
10月	35,171	31,083	22,305
11月	32,690	29,434	26,531
12月	33,620	30,698	29,448
1月	50,743	48,608	46,809
2月	17,153	18,172	19,465
3月	7,402	7,048	5,709
合計	346,991	323,957	204,571
			6,236

*オンデマンドプリンタH26.4月～

*手差しプリンタはH26.9月以降撤去

*手差しPRは閲覧職員目視人數

9月以降
撤去

7. 学外者館内利用人数

年度	H28				H27	H26
	市内	県内	県外	計	計	計
4月	12	10	4	26	17	19
5月	8	8	9	25	16	23
6月	3	8	3	14	20	23
7月	13	8	4	25	32	30
8月	12	4	6	22	31	16
9月	5	8	1	14	18	14
10月	13	7	12	32	31	23
11月	6	13	6	25	17	26
12月	8	11	2	21	19	24
1月	19	7	6	32	39	28
2月	6	7	0	13	18	14
3月	5	6	1	12	12	12
合計	110	97	54	261	270	252

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。

* 団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)での入館者数は、この中には、含まれない。

8. 学外者インターネット利用人数

年度	H28	H27	H26
	合計	合計	合計
4月	15	22	20
5月	36	25	19
6月	19	34	30
7月	28	29	33
8月	15	28	21
9月	6	22	17
10月	24	25	37
11月	29	7	28
12月	17	11	10
1月	25	2	17
2月	19	3	10
3月	15	14	14
合計	248	222	256

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況: 220件

文献複写利用状況: 937件

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導状況: 1,034件

参考調査状況: 76件

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

図書館ガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究篇]	参加人数: 58人
アカデミックスキルズ[1年生対象初年度教育]	参加人数: 352人
学科別ガイダンス[1年生向け]	参加人数: 134人
ゼミ・クラスガイダンス	参加人数: 767人
計	1,311人

(4)役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動有無	備考
横内正明	理事長	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	無	学長
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長
谷内治彦	理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	事務局長
大谷哲夫	理事	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	非常勤 H28.2.1 就任
酒井利光	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤
鶴田和雄	監事	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	有	非常勤 H27.8.1 就任
青山伸一	監事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	非常勤
宮本和之	監事	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 28 年 8 月 25 日	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>○TOEIC-IP テスト、TOEFL 試験受験者数の増加【17】</p> <p>○各学科におけるカリキュラムの工夫【18】</p> <p>○教職課程における、履修カルテ（ポートフォリオ）を活用した、きめ細かい指導・助言・援助【19】</p>	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>●TOEIC-IP テストについては、2 年次を対象に、英語科目を履修している学生は全員受験するように周知し、英語担当教員から受験するよう強く指導した。また後援会の援助金の対象であることを、掲示板・HP 等に掲載し周知を図ったが、受験者数は 451 名で目標の 630 名には及ばなかった。</p> <p>TOEFL 試験は、英語圏に留学する学生の応募基準として利用している。受験者数の増加を目指し、後援会の援助金の対象であることを掲示板・HP 等に掲載し周知を図った結果、H27 年度の 129 名を上回る 167 名の受験者があったが、目標の 210 名には及ばなかった。今後は、H29 年度から設置する語学教育センターにおいて、受験者数の増加等も含め語学教育の推進を図る。</p> <p>○H29 年度開設の国際教育学科、H30 年度改編予定の学校教育学科、地域社会学科においては、各学科設置準備室を中心に、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力等の習得を含むカリキュラムについて、作成し決定された。国文、英文、比較文化学科においては、今年度後期から検討を開始した。</p> <p>●履修カルテシステムについて、平成 28 年中の運用開始に至らなかった。</p> <p>対応状況は、履修カルテを紙ベースで運用した。また、教職支援センター長より、システム化にあたっての課題として、教職課程の授業科目との接続等について提言されたが、それを解決できず、継続審議を要することになった。</p> <p>改善に向けて、教職課程の授業科目との接続、4 年間を通じた教員による学生指導体制や履修カルテの書</p>

		<p>○理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成【26】</p> <p>○教員配置計画の策定【38、97】</p> <p>○「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想実現に向けたグランドデザインの設計コンペの実施【40、再掲】</p> <p>○チャレンジプロジェクト実施件数の増加【55】</p>	<p>式の見直し等を検討したうえで、さらに省力化、効率化を意識してシステム化する。</p> <p>○11月のシラバス作成依頼の際に、理論と実践の統合された体系的なカリキュラム編成ができるよう、副学長名で各教員に依頼通知を出し指示を行った。</p> <p>○平成28年4月13日開催の平成28年度第1回教育研究審議会へ提案し、必要に応じ隨時継続審議を行い、平成29年度の教員配置計画を策定した。</p> <p>○「知のフォレストキャンパス（仮称）」構想策定のため、その業務委託について公募型プロポーザルを実施し業者選定を行い、具体的協議に着手した。</p> <p>●チャレンジプロジェクトについて、学生への周知などに努めた結果、H27年度実施件数は0件であったが、今年度1件の応募「プロジェクト名：熊本震災学生ボランティア」があり、交付決定し支援金85,000円を交付した。目標の実施件数3件には及ばなかったが、H29年度から応募期限を6月末から9月末までに延長すると共に、教員からのPR活動などにより実施件数の増加を図り、学生の自主活動を支援する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○科学研究費補助金等の外部資金に応募する教員を増やすため、全ての専任・特任教員に対し公募の案内を積極的に行い、採択されるよう書籍やDVD等の貸出し、手続等の個別相談を行った。</p> <p>この他に、本学の規定には、外部資金への申請者及び獲得期間中の教員を対象とした、本学の基礎的研究費である学術研究費と合算利用可能な、外部資金獲得支援交付金（上限100,000円）があり、これを併せて対象教員に周知することで、申請者数の増加に努めた結果、H27年度の申請者割合43.8%を1.3%上回る45.1%の申請があったが、目標値には届かなかった。今後も、外部資金の獲得推進のため、科学研究費補助金申請者割合の向上に努める。</p>
--	--	---	---

	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>○社会人のための独自プログラムを策定【80】</p> <p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにと るべき措置</p> <p>○一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制【108、119】</p> <p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>○情報セキュリティポリシーを策定【116】</p> <p>◎以下の大項目については、特に指摘事項なし</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成す るためにとるべき措置</p> <p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に關 する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>○都留市が展開する大学連携型 C C R C 事業との連携 を進める中で、社会人の受入促進のため、プログラム を検討し市民公開講座の充実に努め、今年度は社会人 向けの市民公開講座を 7 回開催し生涯学習事業の推進 を図った。</p> <p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにと るべき措置</p> <p>○省エネルギーに努めると共に、一般管理費の執行にお いて見積り競争などにより経費削減に努めた結果、經 常費用に占める一般管理費の割合は、計画数値 8%を 下回る 7.03%となった。</p> <p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>●担当内で作成案の修正・追加などを行い、情報センタ ー運営委員会において、他大学の状況なども参考とし 協議をしたが策定には至らなかった。 今後、情報セキュリティポリシーを早急に策定し、情 報モラルの意識向上のため学内への周知・普及を図 る。</p>
--	---	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。